

# 令和2年第7回上里町議会定例会会議録第1号

---

令和2年12月4日（金曜日）

---

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第73号）上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第74号）上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第75号）上里町後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 10 （町長提出議案第76号）上里町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 （町長提出議案第77号）上里町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について
- 日程第 12 （町長提出議案第78号）上里町工場立地法地域準即条例について
- 日程第 13 （町長提出議案第79号）令和2年度上里町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 14 （町長提出議案第80号）令和2年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 15 （町長提出議案第81号）令和2年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 16 （町長提出議案第82号）令和2年度上里町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 17 特別委員会委員長報告について

- 日程第 1 8 (意見書第16号)防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書(案)について
- 日程第 1 9 (意見書第17号)後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書(案)について
- 日程第 2 0 (意見書第18号)新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大を防止するための緊急対策を求める意見書(案)について
- 日程第 2 1 議会活性化特別委員会委員の辞職許可について
- 日程第 2 2 議会活性化特別委員会委員の選任について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 

### 出席議員(14人)

1 番 黛 浩之君	2 番 高橋茂雄君
3 番 高橋勝利君	4 番 飯塚賢治君
5 番 仲井静子君	6 番 猪岡 壽君
7 番 齊藤 崇君	8 番 植原育雄君
9 番 植井敏夫君	10 番 高橋正行君
11 番 納谷克俊君	12 番 杳澤幸子君
13 番 高橋 仁君	14 番 新井 實君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町 長 山下博一君	副町長 江原洋一君
教育長 埴岡正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田貴志君	くらし安全課長 間々田 亮君

町民福祉課長	亀田真司君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	及川慶一君	高齢者いきいき課長	間々田由美君
まち整備課長	相馬伸太郎君	産業振興課長	山下容二君
学校教育課長	望月誠君	学校教育指導室長	福島実君
生涯学習課長	伊藤覚君		

---

#### 事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 係 長 飯塚 剛

## ◎開会・開議

午前9時1分開会・開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第7回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（猪岡 壽君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番納谷克俊議員、12番沓澤幸子議員、13番高橋仁議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、新井實議員。

〔議会運営委員長 新井 實君発言〕

○議会運営委員長（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の新井實でございます。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程について、去る11月6日月曜日、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問ですが、今期定例会における一般質問は、9名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は5時間10分であり、答弁時間を含めると、おおむね8時間50分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と7日の2日間となり、本日が5名、7日が4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案につきましては、条例の一部改正が4件、条例の新規制定が2件、補正予算につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計の4件で、これらを合計いたしますと、10件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日4日から14日までの11日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

---

◇

### ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。朗読については省略させていただきます。

---

◇

### ◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

令和2年もいよいよ師走に入りまして、何かと多忙な時期となりました。

本日ここに、令和2年第7回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関しての町の状況を御報告させていただきます。

埼玉県内において1日当たりの新規陽性者数が連日、過去最多を記録するなど、全国で再び増加の傾向を示しているところでございます。

町内における感染状況につきましては、9月に3名、10月に2名の感染が確認され、11月6日に1名、12月2日に1名となり、町内25例目となる感染状況が確認されました。

全国的な状況としましては、東京を中心とする首都圏、大阪などの大都市部、また北海道などで連日最多となる感染確認が報じられており、再び感染の拡大が懸念されているところでございます。

本来であれば、9月から11月にかけては、各地域のイベント、体育祭、ふれあいまつりを初めとした多くの行事が行われ、町内外からも多くのお客様が来場するところでございますが、今年は町民の皆様の安全を考慮し、引き続き多くの事業や行事が中止、延期の決定せざるを得ない状況となっております。

日頃から感染防止に御尽力、御協力いただいております町民の皆様や事業者の皆様にご心より感謝を申し上げますとともに、引き続き3密の回避、マスクの着用、手洗いの励行といった、基本的な感染防止対策を改めて徹底していただきますようお願い申し上げます。次第でございます。

次に、5月臨時会及び7月臨時会において補正予算案を御議決いただきました上里町独自の支援策、上里町民の暮らしと健康を守る緊急施策及びその第2弾について、9月定例議会以後の御報告をさせていただきます。

住民消費の喚起としてのこむぎっちプレミアム付商品券発行事業につきましては、10月1日から申込み受付を行ったところ、1万126名の方から発行数を超える合計3万5,165冊の応募がありました。厳正な抽せんを行った結果、5,550名、合計1万5,500冊が当せんとなり、12月1日より役場町民ホールにおいて販売を行っております。

また、事業活動の縮小を余儀なくされている町内商工業者に対して、応援給付金として、一律5万円を支給する町内商工業者応援給付金事業については、11月末時点で449件の事業者様に交付をしております。

町内飲食店が新たな生活様式へ移行するに当たり、感染予防対策として行う消耗品の購入や店舗の改修等について、5万円を上限に補助を行う町内飲食店新たな生活様式移行支援事業については、11月末時点で23件の事業者様に交付をしております。

一般家庭等の水道料金の基本料金について、6か月分を減免いたします水道料金の一部減免事業については9月より、また町内小・中学校児童・生徒の給食費6か月分を全額補助いたします学校給食費臨時補助事業については、10月より実施を開始しております。

避難所での感染予防を行うため、パーティション、非常用トイレ、フェイスシールド等を配備する避難所の感染症拡大予防事業については、配備を進め、9月と10月には職員による避難所開設・運営訓練を実施いたしました。

町内で外来診療を行っている医療機関及び福祉関係事業者等に対する医療・福祉関係事業者応援事業については、計25の医療機関と96件の福祉関係事業所に対し給付を行っております。

長期化の様相を呈しております本感染症は、町民生活に様々な影響を及ぼしております。引

き続き国や県の対策と連動しながら、町民の皆様、議会の皆様とこの危機を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会には、条例改正といたしまして、上里町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例など、条例の一部改正が4件、上里町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例など、制定が2件、令和2年度一般会計補正予算を初めとした補正予算案は4件を提出議案とさせていただきます。

これらの提出議案につきまして、慎重に御審議いただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会以後におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、10月1日、百歳高齢者祝い状伝達式が行われました。対象者7名の方に、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品を伝達いたしました。

10月6日、役場町民ホールにおいて、オリンピックトーチリレーセレモニーが行われました。埼玉県内で開催される聖火リレートーチの巡回展示が上里町からスタートし、1964年開催の東京オリンピック聖火リレーに参加された町内在住の聖火ランナー3名による記念撮影会も実施されました。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、一般表彰15名、1団体の方々が表彰されました。

11月8日、第50回上里町消防団特別点検が行われました。今年の特別点検は、規模を縮小しての開催となりましたが、火災シーズンを前に、消防設備の整備の万全を期するため行われました。

11月16日、知事ふれあい訪問が行われ、大野元裕知事がカンターレ上里を訪問されました。

11月17日、上里町老人クラブ賀寿祝いが行われました。例年、5月の上里町老人クラブ連合会大会において実施していましたが、新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小し、代表者の方へ表彰を行いました。

11月18日、空の杜保育園竣工報告会が行われました。4月に開園し、本来であれば竣工式を挙行するところでありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、規模を縮小し、報告会という形で開催いたしました。

12月1日から14日まで、冬の交通事故防止運動の期間になっております。交通事故の多発が懸念される年末年始に向け、関係機関と協力しながら、交通事故防止の啓発に努めてまいります。なお、12月2日で、町内での交通死亡事故ゼロ日数が600日を達成しております。

防災行政無線による放送を聞き直すことができる電話応答サービスが、12月1日から始まり

ました。防災行政無線の放送が聞きづらい場合、放送内容をフリーダイヤルで聞き直すことができるサービスを新たに導入いたしました。

現在、国内において感染者が再び増加している中、感染拡大防止と経済回復の両立が求められています。予断を許さない状況が続く中、クラスターの発生や医療崩壊を起こさないためにも、これからも町民への新しい生活様式の周知を初め、事業所等への感染防止対策の徹底など、感染の拡大防止に向けた対策を実施してまいります。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告といたします。

今後とも、町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 以上で町長の行政報告を終わります。



#### ◎日程第5 諸報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきました。御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午前9時17分休憩

---

午前9時18分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

4番飯塚賢治議員。

[4番 飯塚賢治君発言]



○4番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、1、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について、2、行政による町民サービスの充実について、3、環境問題について、以上3項目であります。

通告順に従いまして質問をいたしますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

それでは、1、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について伺います。

住まいは生活の基盤であり、全世代型社会保障の重要基盤であります。しかしながら、空き家は増加する一方、高齢者、低所得者やひとり親家庭、外国人の方等、住居確保要配慮者は増えています。また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、所得は減り、ボーナスが出ない企業は、全体の50%となるなど、家賃や住宅ローンの支払いに悩む人が急増しております。住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は、待ったなしの課題だと私は考えます。

そこで、上里町における居住支援に関する取組について質問いたします。

コロナ禍にあって、全国的には生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の利用が爆発的に増えていると聞き及んでおりますが、上里町では申請件数並びに支給決定件数はどの程度増えているのでしょうか、お聞かせ願います。

住居確保給付金は、最大9か月まで支給されます。つまり、コロナ禍で対象拡大がなされた4月以降、支給開始した方々は、年末年始には支給期限が切れ、路頭に迷うようなことになるのではないかと懸念されるわけであります。支給期間の延長を望むところですが、延長されたとしても、支給期間終了後には、引き続き支援が必要な方は確実におられます。

こうした方々が住まいを失わないようにするために、就労支援の強化等を通じた経済的自立支援や家賃の安価な住宅への住み替えを推進、公営住宅の積極的活用、生活保護の受給など、本人や家族のニーズや状況等に応じたきめ細かな支援が必要と考えますが、町長はどのように考えておられるか伺いたいと思います。

ここで①住宅セーフティネット制度の取組について伺います。

住宅確保給付金の支給期間終了後、公営住宅に移るとか、生活保護を受給するといった選択肢がありますが、公営住宅には数限りがあります。また、生活保護をどうしても受けたくないという方もおられます。こうした問題に対応するためには、第3の選択肢として、住宅セーフティネット制度を提案したいと思います。

住宅セーフティネット制度においては、住宅確保が難しい方専用の住宅をセーフティネット住宅に登録し、家賃及び家賃債務保証料の低廉化にかかる費用に対して補助を行う制度であります。

国土交通省は、令和3年度の予算概算要求において、この家賃低廉化制度の補助限度額を拡

充するとともに、地方公共団体が必要と認める場合、入居者の公募手続を除外するという制度改正を盛り込んでいます。これが実現すれば、住居確保給付金の支給を受けた低所得の方がお住まいの住宅をそのままセーフティネット住宅として登録でき、転居させることなく、家賃補助を受けながらそのまま住み続けることができるようになります。また、家賃補助は大家さんに直接納付されるため、大家さんも滞納の不安なく、安心して貸し続けることができます。

コロナを機に住宅セーフティネット制度の家賃低廉化制度による支援で自立を促していくという仕組みに積極的に取り組むべきと私は考えますが、町長の御見解を伺いたいと思います。

次に、②包括的支援体制について伺います。

コロナ禍にあって、この影響が長くなればなるほど、生活にお困りの方が増えてまいります。町でも、例えば住宅・生活困窮者支援、ひとり親支援、生活保護等の担当者から成るプロジェクトチームを設置し、低廉な価格で入居できる住まいの開拓や、入居に係るマッチングを進める居住支援法人の活動状況の共有など、相談を持ちかけられた折には、すぐに対応がとれるよう体制づくりを願いたいと思うのです。

これは、来年度予算に関する厚生労働省の概算要求には、今年度補正予算で措置された生活困窮者等への住まい確保・定着支援が盛り込まれています。これが、先ほど述べた居住支援を進めるための事業なのであります。

こうしたことから、居住支援をしていくためには、包括的支援体制が必要であると私は考えますが、町長はどのようにお考えをお示しになるかお聞きしたいと思います。

続きまして、2、行政による町民サービスの充実について。

①行政手続における書面主義の見直しについて伺います。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野太郎行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち、99.247%の手続が押印を廃止できると明らかにしました。その1万5,000手続の中で、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、わずか1%未満の計111種類とのことです。また、大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印など、そのようなものは今回は残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には、電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

さらに、政府・与党は、確定申告などの税務手続においても、押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映させるということです。

このように、行政手続文書だけではなく、税に関する他の書類でも押印廃止の流れが加速化しています。これらを踏まえ、押印廃止について、言われるとおり、99%の中央省庁の行政手

続文書の押印が実際に廃止された場合、上里町の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるか判断して、今から廃止対象リストの洗い出しをすべきではないかと思いますが、町長の御見解をお尋ねいたします。

次に、②近い将来、書かない窓口の導入について伺います。

深谷市では、今年7月から新庁舎オープンに合わせ、来庁者が住民票や印鑑証明書、税証明などの申請書を書かずに申請できる書かない窓口を導入して運用しています。窓口での市民の負担軽減が目的であり、県内で初の試みとなりました。この10月からはふじみ野市でも運用を始め、全国でも続々と運用開始したところが増え始めています。

何がどう変わるのか、深谷市では、記載台や案内役を廃止、職員が窓口で住民情報を直接入力し、申請書の作成を支援するという事です。申請者が住民票など、各種証明書の発行や引っ越しなどの届出の際、身分証明書を出すと、職員が申請書に住所、生年月日などの情報を聞き取り、確認しながら必要項目をパソコンに入力、申請者は印刷された内容を確認し、誤りなければ署名するだけで簡単に申請が完了いたします。

一方で、職員の業務効率化を図るため、従来は申請者が手書きしていた書類を審査した後、職員が手入力で証明書を作成し、印刷していたものが、定型業務を自動化するRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションを運用し、窓口で入力したデータを基に、証明書など自動的に作成できるようにいたしました。

市民課の担当者は、記入に不慣れな高齢者も増えており、職員がサポートする体制が大切、同時に、職員の業務効率化も進めていきたいという記事がありました。

このように、申請者にも職員の皆様にも簡素化できるのであれば、近い将来、書かない窓口の導入を視野に入れて検討することを期待いたしますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、③図書館の本の除菌機導入について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大により、手指を初め、様々なものをアルコールで消毒するようになりました。しかし、図書館に注目してみると、本にアルコール消毒を施すと、本の劣化につながるので、やらないでほしいという呼びかけが話題になっています。

図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインでは、資料に触れる人自身の手洗い、消毒、密を避けることが促されています。書籍の消毒に関しては、返却された本などを一定時間放置することで、付着したウイルスを不活性化させることができます。この方法の利点は、資料への影響が少ないこと、金銭的成本が生じないことなどから、広く行われているようです。紙は24時間、プラスチックは72時間放置すればよいとされています。

コロナ禍にあって、こうした努力を強いられるわけですが、私がさらに提案したいのは、本の除菌機の導入であります。安心して本を手にしていただき、気持ちよく読めるという観点か

ら、コンパクトで風力によるごみ等の集じん、除去、紫外線除菌ランプで雑菌を除菌、心地よい芳香がして、清潔さがあるので、利用者からは大変好評だと聞いております。

利用者サービスの一環として、本の除菌機の導入をお願いしたいと考えますが、教育長はどのようにお考えになるかお答え願います。

続きまして、3、環境問題について、①温室効果ガス削減について伺います。

去る10月30日に菅義偉総理は、官邸で開いた政府の地球温暖化対策推進本部で、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロという目標に関し、二酸化炭素排出量の実質ゼロとするカーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略だ、また、地球温暖化に関して様々な研究所からは、日本のエネルギー政策はこれまで主に政府が所管するとされ、地方自治体が明確な理念と施策体系の下でエネルギー政策を展開してきた例はあまり見られない。しかし今日、地球温暖化に関して、京都議定書の温室効果ガス削減目標を義務づける法律が制定されたことを受けて、自治体行政にとって、エネルギー問題への対応は重要な位置を占めつつあり、特に温暖化対策の強化が求められるとあります。地球温暖化自体は、地球規模の問題であるが、その対策においては、自治体レベルでの実態把握や、それに基づく施策の実施などの取組がとても重要であるとされています。

町では、第2次環境基本計画が策定され、4つの基本方針の中に、地球温暖化対策の推進があります。

2050年までに温室効果ガス排出をゼロにする施策として、町長はどのようにお考えになられているか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、②アスベスト撤去費用の助成について伺います。

埼玉県では、民間建築物アスベスト対策事業が行われています。対象は規定なし、除去を行い、1,000平方メートル以上の建物で、補助率は3分の2であります。基本的には店舗等、多数の方が出入りする建物が主で、アスベスト含有物が比較的ふわふわしたもの、人体に影響が及ぶもの等を優先に除去していく方針だということです。

私が町内の皆様から御相談を受けるケースは、一般住宅の解体であったり、住宅の屋根に吹きつけられたアスベストを含有するものを除去したいという希望があります。

こういうものに対して、県のアスベスト対策事業には対象にならないため、たとえ小規模な工事だとしても、生活環境を著しく阻害するアスベストを含有する建物であれば、その撤去費用に対して助成を町として考えていただけないでしょうか。町長にお尋ねして、1回目の質問を終了いたします。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず1、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化についてのお尋ねのうち、①住宅セーフティネット制度の取組についてでございます。

住宅セーフティネット制度は、低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者の居住支援の3つから成り立っております。

そのうち、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録状況について県に確認したところ、県内に17棟の賃貸住宅が登録されておりますが、町内には登録されていないとのことでございました。

民間賃貸住宅の賃貸人の中には、家賃滞納、孤独死や騒音等の不安から、住宅確保要配慮者の入居に拒否感を持つ傾向があり、入居を拒まない賃貸住宅として登録していただくことが大きな柱の一つになっております。

住宅セーフティネット制度の推進につきましては、不動産事業者団体、NPOなどの居住支援団体並びに市町村、県など、住まいに関係する様々な機関で構成される住宅確保要配慮者居住支援協議会で取り組んでおります。上里町も参加しております。

議員御提案の住宅セーフティネット制度における家賃低廉化補助への対応につきましては、補助限度額の拡充など、制度改正を契機とし、賃貸住宅の登録を増やしていけるよう、協議会の中で働きかけていき、登録状況を確認しながら検討してまいります。

また、住宅確保要配慮者に対しましては、公営住宅への入居及び福祉制度の活用も重要でありますので、これらについてももしっかり取り組んでまいります。

次に、②包括的支援体制についてでございます。

議員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルスの経済への影響が長くなればなるほど、生活にお困りの方が増えてくることが考えられます。

最近の生活困窮相談では、けがや病気で働けなくなった、親子の介護費用や家族の医療費の支払いに困ったなどの、これまでと同様な相談に加え、仕事が減少し今後の生活が不安、仕事がなくなったなどの、新型コロナウイルスの影響を理由とした相談も出てきています。

実際に、新型コロナウイルスの影響で離職や廃業、休業により収入が減少し、住居を失うおそれがある方からの相談については、住居確保給付金制度の案内をし、申請の受付機関であるアスポート相談支援センター埼玉北部につないでいるところでございます。

上里町にお住まいの方の令和2年度の住居確保給付金の申請件数について、アスポート相談支援センターに確認したところ、令和2年10月末現在で11件となっており、全てが給付決定となっております。また、11件の申請のうち、6件が外国人の申請となっております。

これを前年の同期間と比較しますと、相談、支給とも1件もなかったことから、新型コロナウイルスの影響による収入の減少が給付金の申請の増加につながったことがうかがえます。

居住支援を必要とする住宅確保要配慮者については、住宅セーフティネット法の中では、障害者、高齢者、低額所得者、子どもを養育する者が、国土交通省令では外国人や生活困窮者などが定められており、その対象は多岐にわたっております。

こうした幅広い対象者に対応するためには、関係各課で連携し、居住支援に関わる情報を共有して支援する必要があると考えております。

現在、町では複合課題や困難事例に対応するため、総合相談支援体制の構築に向け準備を進めているところであります。まずは話を聞いた窓口で全ての相談を受け止め、関係部署につなぐ体制、さらに、一つの部署では対応が困難な複合的なケース、制度のはざまにあるケースなど、複合課題のある方の支援体制として、関係機関を集めて調整チームを組織し、検討、支援していく体制について、令和3年度当初の開設に向けて協議を重ねておるところでございます。また、埼玉県では、住宅確保要配慮者支援協議会を組織し、マッチングや入居支援を行っております。

住宅要配慮者が入居できる体制整備は、関係各課の連携だけでは難しく、民間事業者の支援も必要となりますので、庁舎内での相談体制を整備するとともに、埼玉県が設置している支援協議会とも連携しながら、生活の基盤である住まいを失うという状況をつくらないために、適切な情報提供やつないでいく支援ができるよう努めてまいります。

次に、2、行政による町民サービスの充実について、①行政手続における書面主義の見直しについての御質問にお答え申し上げます。

国において、行政改革としての押印廃止が進められています。そして、国は押印を廃止するための法案を来年の通常国会に提出する準備をしているとのことでございます。また、国ではいわゆる認め印は全て廃止し、一方で、印鑑登録などが必要な83の手続については、押印を存続させることに決定し、地方自治体へのマニュアル配付を進めていくことを11月13日の記者会見で発表いたしました。

町としましても、国の今後の動向を注視しながら、押印廃止を進める準備として、国との整合性は図られているが、慎重に確認をし、上里町の申請書等の押印義務を定めている条文や様式の洗い出しを進めていきたいと考えております。

また、押印廃止の流れとともに加速するデジタル化の波に取り残される人が出ないように、十分配慮してまいります。

次に、②近い将来、書かない窓口の導入についての御質問にお答え申し上げます。

深谷市は分かりやすい窓口を実現するため、住民からの聞き取りにより、職員が申請書の作

成を支援する書かない窓口を新庁舎のオープンに合わせて、市民課や市民税課で開設したとのことでございます。

窓口業務支援システムから印刷された申請書を住民に確認していただき署名することで、議員のおっしゃるとおり、記入の不慣れな方のための住民サービスの充実としての効果が発揮されると考えられています。

また、職員が本人確認を素早く正確に行うために、運転免許証やマイナンバーカードから情報を読み取る機器も備え付ければ、住民の待ち時間も減るというメリットも期待できます。

これから定型業務を自動化する、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーションを初めとするICT技術により、ますます住民サービスの充実や業務効率の向上が重要でございますので、先進地であります深谷市のICT推進室や市民課、市民税課へ職員を視察に行かせたいと考えております。

一方で、書かない窓口の導入のためには、窓口業務支援システム等の構築に要する費用についても同時に考えていかなければなりません。埼玉県や近隣の市町の動向も注視しながら、書かない窓口の導入に向け、検討してまいりたいと考えております。

なお、次の③図書館に本の除菌機導入については、教育長から答弁いたします。

続いて、3、環境問題についての①温室効果ガス削減についての御質問にお答え申し上げます。

議員お話のとおり、上里町では平成28年度に策定した第2次上里町環境基本計画において、今後取り組むべき課題と方向性として、4つの基本方針を設定しており、その中で地球温暖化対策の推進が定めてあります。

地球温暖化は、昨今の大型台風が数多く上陸するなどの異常気象の原因とも言われており、この気候の変化がもたらす様々な自然、社会、経済的影響は大きくなることが懸念され、重大な問題であります。

地球温暖化の大きな原因は、人間の活動による温室効果ガスの増加である可能性が極めて高いと考えられています。温室効果ガスとは、二酸化炭素、メタン、フロン類など、地球温暖化対策の推進に関する法律の中で定められているガスで、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるとされています。中でも、最も地球温暖化に影響を与えているのが二酸化炭素となっています。石炭や石油の消費などにより、大気中に大量の二酸化炭素が放出されます。また、大気中の二酸化炭素の吸収を行う森林が減少しています。これらのことから、大気中の二酸化炭素は年々増加しています。

温室効果ガスの削減につきましては、私も重要な課題であると認識しています。議員御質問の中にもございましたが、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すとして総理が表明しましたので、

今後、地方も交えて検討が進められていくものと思われます。

町といたしましては、二酸化炭素削減に取り組むためには、実態把握と方針設定が必要と考えておりますので、来年度に行う第2次上里町環境基本計画の見直しにおいて、国、県の施策等も踏まえた上で、町の現状に即した計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、町が実施している二酸化炭素を削減するための具体的な取組といたしましては、防犯灯のLED化、庁舎内の節電、節水、クールビズやウォームビズ、会議等における飲料提供の廃止によるペットボトル排出量の減量化等について進めており、来庁者の皆様に御協力をいただいております。

また、公用車につきましては、入替えの際には、エコカーの導入につきましても考えてまいりたいと思います。さらに、町内小・中学校では、児童・生徒の各家庭において、夏と冬にチェックシートを利用し、エコライフを体験するエコライフDAY埼玉に毎年参加しています。この取組では、削減できた二酸化炭素量が計算できるため、各御家庭で省エネ、省資源など、環境について考えていただくきっかけにさせていただいております。

私たちの日常生活からも、給湯や暖房などのガスの使用、電気製品の使用、自動車の利用などにより、多くの二酸化炭素が排出されています。一つ一つの行動は小さくとも、多くの行動を積み重ねることで、少しずつ状況を変えていかななくてはと考えております。

誰かがやるのではなく、まず自分からという意識を持っていただけるよう、今後も広報やホームページなどにより、啓発活動や情報提供を行い、第2次上里町環境基本計画の基本目標にありますように、地球温暖化の防止につきましては、町民、事業者、行政が一体となり、町全体で取り組むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、②アスベスト撤去費用の助成についてでございます。

アスベストは、繊維状に変形した天然鉱物の総称で、熱や摩擦等に強いことから、建築材としても、屋根材や吹きつけ材などに利用されておりましたが、現在は人体への有害性が問題視され、使用禁止となっております。

アスベストは、ずさんな解体工事をすると、広範囲に漂わせてしまうことから、国土交通省により、飛散の危険性に合わせた作業レベルが定められております。建築基準法では、建物の増改築、大規模修繕、模様替えの際に吹きつけるアスベスト、吹きつけロックウールの除去を義務づけていることから、議員お話のとおり、県では民間建築物のアスベスト対策として、含有調査と除去等工事の補助制度を設けているとのことでございます。

含有調査につきましては、いわゆる作業レベル1と言われる発じん性が著しく高いアスベスト含有吹きつけ材が使用されている建物が補助対象であり、建物の面積要件は設けられておりません。



除去等工事につきましては、作業レベル1の中で、建築基準法により規制対象となるふきつけアスベスト、吹きつけロックウールを使用している床面積1,000平方メートル以上の建物が補助率対象となります。床面積1,000平方メートル未満の建物につきましては、病院やホテルなどに限り、補助対象となっております。

一般住宅の解体工事については、県の補助制度の対象にならないことから、町として撤去費用の助成制度を検討していただけないかとの御質問でございますが、一般住宅で使用するアスベストの含有建材は、屋根材の石綿ストレートなど、成形された2次製品が主なものとなっております。これら2次製品は、発じん性が比較的低いレベル3に該当し、セメントや樹脂で固められていることから、水や飛散防止材を散布するなど、十分湿潤化することで、比較的安全に除去できるものとされています。

しかしながら、今後は建物の老朽化に伴い、解体工事の増加が見込まれるため、生活環境の向上の観点から、空き家対策等として、町独自の補助制度について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） おはようございます。

それでは、飯塚賢治議員の2、行政による町民サービスの充実についての③図書館に本の除菌機導入についての御質問にお答え申し上げます。

図書館を利用される方の中には、本に付着したウイルス等に不安を持つ方もおられると思います。

町立図書館では、返却された本はブックコートなどで表面が保護されている資料につきましては、アルコール消毒液でカバー部分を拭き取り、また、CDやDVD等の視聴覚資料につきましても、アルコール消毒液を含ませた布で拭き取る対応をしております。しかし、雑誌や表面が保護されていない布張りの資料につきましては、アルコール消毒ができないため、24時間の保管と隔離を行っております。

議員御指摘の除菌機につきましては、県内での導入は始まったばかりでございますが、一度に処理できる冊数は、最大6冊と少なく、また、その効果につきましては、まだ十分に検証されていないと聞いております。

今後につきましては、除菌機を導入している他館の状況を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 御答弁いただきましたので、再質問のほうをさせていただきます。何点かありますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、住宅セーフティネット制度についてでございますが、町内はなしということがありました。それでも、県内は17という形で増えつつあるのかなと思うところでもありますけれども、これからについて、我が町のほうにもこの住宅セーフティネット制度を受けたいという方がおられる可能性も十分あると思いますし、そうした1人もこの町からそうした方を出さないという思いで、この制度についてその要望があった場合は、是非とも進めていただきたいというふうに思うところでもありますけれども、町長のお考えの、県のほうでも協議会で検討しているんだよということでありましたので、その制度についてお願いをしたいと思っております。

そして、その包括的支援体制の中でもありますけれども、この体制が来年の、令和3年当初開設予定だということをお聞きしたんですけれども、厚生労働省によると、コロナ禍関連の解雇や雇い止めというのは、11月22日付でありましたけれども、7万1,121人、2021年3月卒業予定で就職希望の大学生は就職内定率69.8%と。過去例があったんでしょうか。こんなに低い就職率ということになるわけでございます。ますます盛んになってくるコロナでありますけれども、こうした形で住民の方お一人がそういうことに住宅を失うなんてというようなことにならないためにも、是非ともその体制をつくっていただきたいと思えます。

先ほど外国人の方が6人もいたということで、県内の中で。我が町にもそうした外国人の方もいますし、町長の開設をするということをお聞きしたところで安心しているんですが、是非とも1人も逃さないという思いでやっていただけるのかどうか、町長、お考えをお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたように、町の住民に対して複合的課題や困難事例に対応するために、来年3月をめどに総合相談支援体制というものの構築に向けて準備しているところでございます。そういった体制の中で、いろいろな困りごと相談、そういったものを対応していくということでもあります。当然、住宅におかれましても、住宅セーフティネット制度も出てきつつありますので、そういった中で町の資源を活用できる、またそういう意味では町営住宅とか、いろいろ町の資源としてありますので、そういった中で支援していくということが大切かと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 4 番飯塚です。

2のほうの行政サービスのほうでございますけれども、書面主義の見直しについては、洗い出しを行っていくということで御答弁いただきました。そのとおりでいいのかなと私も思いますけれども、しっかりその対応をとっていただきたいと考えております。

そして、書かない窓口についてであります。これは職員の視察等を踏まえて検討してまいりたいということでありましたので、近い将来ということですよ。まだ導入をしたところは少ないかと思えます。そうした形で住民サービスのほうはできていくと、我が町も本当に活気づくのではないかなと思うところでございます。これもひとつお願いしたいなというふうに思います。

そして、3、除菌機についてでありますけれども、注視しながらということでしたので、教育長にもう一度お聞きします。

これはかなり、最大6冊ではございますけれども、図書館の働く皆様にやっていただくということではなくて、自分の、セルフサービス、セルフで、自分で除菌機の中に入れて、自分で読み終わったやつをその除菌機にかけるといった形で、とても爽やかで、本当に評判がいいという話ばかりを聞いておるところでございます。そんなに高い金額のものではないことも含めて、是非とも導入の意向を示されたいなと考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

図書館における除菌機の導入状況につきましては、今年の6月時点での調査がありますが、県内市町の図書館63館のうち、また、県立図書館1館を含めた64館のうち、導入済み、導入予定は26館、導入しないという結論に出ている図書館は15館、検討中は14館というふうになっております。

また、1回当たり30秒で除菌はできるということですが、私のほうもちょっとパンフレットを見てみましたが、商品の規格にもよりますが、1台当たり税別で70万円から90万円ぐらいするというのだというふうに聞いております。いろいろなこと、飯塚議員からも今、御紹介いただきましたように、好評だということもあまして、今ここで導入するということは言えませんが、検討していきたいというふうに思っておりますので、御承知いただけたらと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 御回答ありがとうございます。

それでは、次にいきます。

温室効果ガス削減についての御答弁いただきました。

第2次環境基本計画、これの策定というのが、また見直しがかかるということでありまして、今現在、ごみの排出量の問題に対してなんです、これは町としても全く排出量は減っていないというのが現実でございます、そのほか取り組むべきことというのは、かなり重点的にあるのではないかなと考えるんです。CO<sub>2</sub>を削減するにはもっと緑を増やすことであつたり、車社会というのをどう取り組んでいくかという問題もあります。それと、住宅問題。超高断熱住宅というのを推し進めていくという考えも大変有効的と聞いております。

車においては、2030年、ガソリン車を全て廃止していくとあって、中国などでは2035年にハイブリッド車まで全てなくしていくと、全て電気自動車になっていくということ、電気自動車だったり水素だったり、そういったCO<sub>2</sub>を出さない、ガソリン車は廃止していくことは取り組まれているところであります。

まず最初に、先ほども町長言っていましたけれども、公用車については、まず電気自動車に、要するに次に買い替えるときというのは、もちろんそういうふうになるかとは思いますが、そしてとにかく町が主導でそうしたところを一つ一つクリアしていかない限り、この目標に関しては完遂することはないかと思うんですね。

ですので、強い発信力を求められます。ですので、具体的に何をやるのか。先ほど話しましたけれども、超高断熱住宅というのは、すごいこれから認められていくかなというふうに思っておるところですけれども、すごい厚いんですね。20センチぐらいある壁というものをこさえていくんですけれども、エアコンを1台で家の中全部暖かかったり冷やしたりというようなことができるということで、電気量が全く削減できるというような内容になっていますね。

そうしたことを、やはりいろいろな形で教えてほしいと思いますし、そうしたことを進めていくということが一番大事かと思しますので、この具体的にやっていくというのは、次の見直しがかかったこの計画の中でも、是非とも入れていただきたいと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の温室効果ガス削減についての再質問についてお答え申し上げ

げます。

議員御指摘のとおり、児玉郡市内、数字を拾ってみますと、平成30年度で県内の市町村の状況で、1人当たりの排出量が平成30年度、本庄市が1,134グラム、美里町が1,203グラム、神川町が985グラム、上里町が975グラムということで、県の平均が858グラムになっております。そういう中で、埼玉県内の団体の順位から言うと、下位のほうに属していると、そういう状況でございます。広域圏でも、今年の7月からレジ袋の廃止とか、そういった環境に取り組んでおりますが、まだこういったごみ問題については、広域圏の中でも議論をしまして、また、ごみの回収についても、スマホを使った情報提供とか、そういったものを今、準備しているところでございます。何としてでも、上里町も事故ゼロ、ごみゼロを目指しているということがあります。残念ながら、今年は町民の皆様におけるごみの回収等も実施できていなかったところがありますので、そういったごみ問題についても、これ以上に取り組んでいきたいと思っております。

また、環境面では、やはり先ほど言いました2050で炭素ガスをなくすと、炭素社会から脱出するという強い宣言もありまして、来年まだ計画段階でございますが、EV車を支給できるような環境を整えていこうということで、まだ予算に上げた段階ですが、給電施設を庁舎内に、私としては是非作っていききたいなと思っております。いろいろ建物の関係があって条件があるようなので、まだ確定ではございませんが、計画としてはそういったものに取り組むこと。

それから、先ほど事故のほうは、おかげさまで県内の死亡事故は、先ほど言いました、郡内ですが、死亡事故は600日ということなんです、事故についても、県内の順位で10番目ですね、最新の順位で。残念ながら、本庄市は1位になってしまったんですね。同じ児玉郡市でも、ちょっとそういう関係で、最近の情報だと10番になりました。これも町民の皆様のおかげで、事故防止に努めていただいた結果と思います。

ごみのほうについても、町民の皆様といろいろな協力関係を組みながら、是非そういったごみゼロをしっかりと、少しでも削減につながるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚です。

では、最後のアスベストのところなんですけれども、含有量の調査、一般住宅についても、これは是非要望があった場合に、うち調査してほしいんよという内容であれば、その調査をした段階で、先ほど町長がおっしゃったように、解体しても安全だよというようなことであるならば、そういう説明をできる方というのを町のほうでできないかなというふうに思うところな

んですけれども、アスベストと聞くだけで、皆さん、どちらかというと怖い、すぐ解体したいというような動きになってきてしまうんですね。それができることであれば、含有量の調査というのは無償にさせていただきなからの、そういう説明をして、次の解体していくことができるのであれば、そういったことを教えていただけるということではできないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

アスベストに関しましては、非常に呼吸器に入り込むことで、いろいろな病気の原因になることがあります、安全な含有量を固定するのはなかなか難しいと思いますが、今後、広報等でそういった問題に対してお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時30分からといたします。

午前10時16分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番の高橋でございます。

通告に従い、質問を行います。

私の今回の質問は、1、認知症に光をもたらす取組について、2、少人数学級について、以上2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、認知症に光をもたらす取組についてお話ししたいと思います。

最初に、上里町は認知症成年後見制度相談を高齢者いきいき課が開催をしていますが、この取組の目的、相談内容、取組の成果について、町長にまず最初にお聞きしたいというふうに思っています。

その上に立って、以下4つの取組について質問していきたいと思っております。

最初に、福岡県大牟田市の取組について取り上げました。

私は、認知症という言葉が、いつからそういうふうに使われるようになったのか調べてみました。町長も私も昭和の生まれの昭和19年、または22年生まれですが、その頃にはそのような呼び名はなかったような気がします。町長はどのような認識を持っているのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

私の調査では、以前は痴呆と呼ばれていたが、2004年に日本で名称変更がされてから使用されるようになったようです。

認知症と呼び方に至るまでの経緯を全てまとめることは不可能ですが、しかし、認知症という言葉をめぐる議論の過程では、様々な課題が明らかにされてきたことを、私たちは注目していく必要があると思います。

その上に立って、最初、福岡県大牟田市の取組を申し上げますが、認知症の行方不明者をICTと地域の結束で救うことができるのか取り組んでいることを紹介したいと思います。

昨年1年間で認知症による行方不明の届出が全国で1万7,479人と、過去最高を更新しました。死亡者も460人に上っています。高齢化社会に突入し、今後も届出がふえることが予想されますが、上里町でも高齢化が加速し、ある地域では、高齢者同士のトラブルも聞こえてきます。

誰もが当事者になり得るこの問題に、どう向き合えばいいのか、妻の外出に悩む夫らに話を聞くとともに、大牟田市では、ICT情報通信の技術や安心して徘徊ができる町を掲げています。大牟田市では、警察からの情報、愛情ネットを使い、小学校のネットワークや近隣市町村、市民等への発信を行っています。この取組は、広く情報提供することで、行方不明者の早期発見、保護に努めています。この取組をほっと安心ネットワークと呼んでいます。

具体的な取組として、1つ、行方不明者のおそれのある認知症、高齢者等の事前登録制度があります。2つ目として、情報が不十分でやり取りに時間がかかったり、重要な初動期に伝達で手間を取ってしまうこともあります。

以上の事例は、児玉郡市を含め、上里町、本庄市でも、防災無線で行方が分からない事例が幾つも放送されています。

事前登録制度を活用すれば、対応がスムーズになり、早期発見につながると思いますが、そこで町長にお聞きしますが、ICT情報技術を活用した取組を考える気があるのか、町長のお得意の分野でもあると思いますので、是非アイデアがあるならお聞かせ願いたいと思います。

次に、②として、高島平ココからステーションの取組について。

高島平では、認知症高齢者が住み慣れた地域で独り暮らしを継続できる社会支援を創出する試みとして、高島平ステーションを設置しました。この場所で認知症や障害の有無にかかわらず、誰もが居心地よく過ごすことができる生活相談、共に学び共に活動を楽しむことができる

認知症本人のミーティングなども開催をされ、暮らしやすい地域の在り方が話し合われています。

上里町においても、ちょっくら体操やふれあいサロンがありますが、やはり目的意識を持った楽しい時間が設定できないのか、検討してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

次に、③として、認知症を口で守ろうについて。

日本歯科大学教授、菊谷氏は、真っ先に歯科で口を守ろうという視点で話をしています。認知症患者は、食べることに様々な問題を抱えることになり、その事例として、親戚の集まりに出席した認知症になっている高齢者が、出されたおすしを食べたのはよかったんですけども、ワサビをそのまま全部食べてしまいました。食感がなくなってしまったいい例でもあります。

そこで、1つ目としまして、目の前にあるものが食事だと分からないなどが挙げられます。2つ目として、食事の場所、時間が分からない。3つ目で、食事の手順が分からないなど、対策としてはいろいろ考えなければいけないと思います。

料理を作るところを見せる。上里町では、月1回今まで、ハッピーランチというんですか、やっています、今は開催されていないようなんですけれども、やはり食事をお届けしていますが、一緒に食べて手順を見せることというのが大事なのではないかなというふうに思います。

それから、頭の中に情報が多過ぎて、食事に集中できないことも考えられます。

4つ目としまして、テレビを見ながら食べるのではなくて、テレビを消して、食事中にあまり声をかけない、それから、お皿の数を減らして、食べることに集中できる環境づくりも大切ではないかというふうに思います。

これらをまとめますと、食べることは生きる力を支え、口を守る、食を守るという視点で、認知症の方々の食事に取り組むのも、一つの考え方ではないかというふうに私は思います。

上里町でも、様々な取組を行っていますが、この例が示すように、全く別の視点で認知症対策の一環として取り組んではどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、おいしいが元気を支えることについて。

大妻女子大学家政学部の川口美喜子氏は、次のように語っています。食べることは、心身の回復を支える、2つ目として、長寿を生き抜くために、元気なうちから食べるセルフケアに取り組ましようというふうに話しております。

高齢者が食べない原因は、食べる機能の低下、口腔内や入れ歯のトラブル、病気やけがの影響、服薬している薬の副作用などが考えられます。高齢者になったら、活動量が減るから食べなくていいなどと間違った思い込みで、栄養障害が出る例もあるとしています。

上里町でも、ますます高齢化が進み、65歳以上の方が、実に8,500人を超えています。しゃ



べる、食べる、口の健康を維持して、孤独を遠ざけ、毎日を笑顔で過ごしましょうと話をしています。

これから、民生委員の声かけや見回り活動がますます重要になってくると思いますが、上里町も、幾つか挙げた取組の例を参考にしながら、認知症対策に役立てたらと思いますが、町長としても任期中にこの取組にどういうふうに取り組むのかお聞きしたいというふうに思います。

次に、少人数学級についてお聞きしたいと思います。

①として、文部科学省と財務省が少人数学級で攻防という報道が最初にありました。10月27日の読売新聞の報道では、このような記事が取り上げられていました。さらに、10月31日には授業と行事を両立するものにといいことで取り上げています。これは、政府の2021年度予算編成で、公立小学校の少人数学級が論点の一つとなっています。

本日、上里12月の定例議会が開催されていますが、この時期には既に文部科学省、財務省との予算折衝で予算編成の攻防がされている最も大事な時期であると思います。12月のこの定例議会に、まだ、そのときには問題がまだ解決していないようではありますが、これも一部に見ますと、大詰めになっていると、このような報道がされております。

きめ細かい教育と新型コロナウイルス感染症対策を理由に実現を求める文部科学省と教育効果を疑問視し、コロナに便乗した予算要求との見方を強める財務省が対立しています。予算を要求する側と予算を配分する側との駆け引きであります。

私は、論点になっている少人数学級の推移について、調査研究してきました。研究の中心は、全国全体の動きはもちろんですが、上里町小・中学校の編制などを調査しました。調査の中心は、学校全体は過密化した上里東小と、児童数の横ばい、または減少している学校を対比してみました。また、国の財政審議会の資料では、2019年の図を参考にいたしますと、いろいろこのところに、今、これ小学校なんですけれども、こういうような内容を見ますと、25人以下についての学級は30%、30人以下は32%、35人以下は29%、36人以上というのは8%きりありません。中学校は、25人以下が10%、30人以下が20%、35人以下が44%、36人以上が26%というふうになっています。過密化している上里東小は、児玉郡市でも最も多い627名、24学級の児童が在籍をしています。これは、令和元年、各学校の要覧から見たものです。また、最も児童数が少ない賀美小は181名で学級数が9、七本木小は350名で12学級、神保原小学校は229名の9学級、長幡小においては、226名の9学級であります。

この現状を教育長はどう見ているのかお聞きしたいと思います。

今、先ほど述べたように、少人数学級が問題になっておりますが、上里議会でも、私たちは少人数学級の早期実現を求める意見書が可決され、総理大臣等に提出をされました。

これまでの義務教育標準法で定める小中学校のクラスの上限人数を引き下げることで今まで

来ましたが、1950年度は50人、64年度には45人、80年度には40人に引き下げてきました。2011年度は、小1の35人に法改正しませんでした。教員の追加配置でも、小2も35人にしました。

上里全体を見ますと、上里東小で最も多いクラスが34名となっております。2番目に多い七本木小でも、最大33名となっております。この実態から見ますと、国会での攻防になっている論点とは異なり、小・中学校一クラス上限は義務標準法で40人と定められている小学校1年生については、上里の場合は40人を上回っているクラスは一つもありません。少人数学級とは何名なのか、明確ではありません。

こうした中で財務省は、学級規模の学力への影響は限定的だと指摘をしております。感染対策に理解を示していますが、制度化にはいろいろ慎重論もあるようであります。

文部科学省はどのようなふうに話をしているかといいますと、21年度予算の概算要求に上限の引下げなどを盛り込んで必要予算額を明示しない事項要求、これは難しいような言葉を使っているんですけども、来年度に全ての公立小・中学校で30人学級を導入すると、教職員を8万人から9万人に増やす必要があるというふうにしています。

きめ細かい教育と新型コロナウイルス対策を理由に実現を求める文部科学省と、教育効果を疑問視している便乗した意見が対立していると、こういう現状について、教育長にお聞きしたいというふうに思います。非常に立場的に教育長も、国や県の対応を見ていくときに、大変な質問ではありますが、今の考えについてお答えをいただきたいというふうに思います。

上里町の学級編制と今後の課題について、次はお聞きします。

少人数学級が論点になっていますが、義務標準法で示されている上限を何人にするのか示されておられません。この基準が出ないと、少人数学級と言われても抽象的であります。少人数学級が決定されたとき、見直しに伴う上里東小などの整備は大変なことになります。現在でも、各クラス、児童数は1クラス最大34名の学級となっております。標準法の見直しに伴う施設整備については、十分な移行期間が必要とされ、学校の実情に応じた弾力的な運用が行えるよう意見にはどのようなふうに応えていくのか、具体的な方針が示されていません。

理想は分かりますが、町の実態からして、バランスの悪い状態をどのように克服していくか心配であります。

教育長は、過密化している学校とそうでない学校の今後どのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

私は校舎の設備等を考えた場合、教員の配置や学区の変更など、通学先の希望なども含めた検討に着手しないと、このアンバランスは解決できないというふうに思っております。教育長として、どのようにこの問題に対処していくのか、解決策があるのかお聞きします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員に申し上げます。発言中、ちょっとポケットに手を入れているようでおられますので、その辺は注意していただきたいと思います。

3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、認知症に光をもたらす取組についての御質問についてお答え申し上げます。

①大牟田市の取組について、②ココからステーションの取組について、③認知症を口で守ろうについて、④おいしいが元気を支えるについては、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

厚生労働省の推計では、2025年、令和7年には、65歳以上の5人に1人が認知症と言われており、認知症は誰もがなり得る病気であり、町としても、認知症の方やその家族への支援が重要であると考えております。

町では、認知症施策の一つとして、毎週木曜日に認知症・成年後見制度相談を設け、令和元年度は認知症の相談を39件、成年後見制度に関する相談を13件受けました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、窓口での相談は減り、電話相談が多くなっています。相談者は、認知症の方の家族で、相談内容は、介護保険で受けられるサービスや現状で介護申請ができるかの判断について、また、本人を医療機関へ受診させることや認知症の症状への対応に苦慮しているなどであります。相談中に泣き出す家族もいらっしゃいますが、家族に寄り添い、つらい気持ちを吐露していただくことで、皆さん、落ち着かれ、最後は、助言を実践してみますと、前向きな言葉で相談を終了いたしております。

次に、議員御提案の他自治体における取組について、順次お答え申し上げます。

①の大牟田市に類似する取組として、警察、自治会、町内協力事業者等による高齢者見守りネットワーク会議を設置し、高齢者の見守り体制を構築しています。そして、防災メールを活用して、徘徊高齢者の早期発見に努めています。その他、徘徊するおそれがある認知症高齢者に、見守りキーホルダーの交付、GPSを活用して所在を知らせる機器の貸与、行方不明になった場合に備えて、本人の写真や個人情報を事前登録する制度を実施しております。

②のココからステーションに類似する取組として、こむぎっちカフェを月1回、イオンタウン上里で開催しています。買い物ついでに気軽に参加でき、介護の専門職による相談が受けられる場となっております。

③と④の食べることで認知症の方を支援する取組については、認知症に特化した取組ではあ

りませんが、食事に課題がある方に管理栄養士が個別に訪問して栄養指導を実施しています。また、ホームヘルパーと一緒に調理する、デイサービスで仲間と楽しく食事をするなど、既存の介護保険サービスの中で支援しています。

令和元年6月に制定された認知症施策推進大綱では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すことが示され、町でも現在策定中である令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画において、認知症施策のさらなる推進に向けて、具体的な取組を検討している段階であります。

このたび議員から御提案いただいた認知症御本人の声を聞いて支援を考えること、ICTを活用した行方不明者の情報発信の方法を見直すことなどについては、認知症支援をより充実させるため、参考にさせていただきたいと思っております。

認知症は、加齢に伴う病気であり、誰もが認知症になる可能性があることを認識しています。私は町長に就任する前、町内を歩き、町民の声を聞く中で、高齢者福祉が遅れていることを感じておりました。町長就任後に一日民生委員として現役の民生委員・児童委員さんと一緒に活動させていただいた際に、町内の独り暮らしの高齢者や高齢夫婦の世帯が増えていることを実感いたしました。

このような状況の中で認知症を発症した場合、誰かができるだけ早く認知症の兆候を把握し、認知症の進行を遅らせる取組が重要であり、認知症になったとしても、住み慣れた家で自分らしく生活することが望ましいと考えています。

そこで、認知症を早期に発見でき、認知症になっても普通に暮らせる町づくりを、私は町民と一緒に進めていきたいと思っております。

次に、2、少人数学級についての御質問については、教育長より答弁いたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋勝利議員の2、少人数学級についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①少人数学級で文部科学省と財務省の攻防についてでございます。

上里町立小学校の現在のークラス平均児童数及び学級教室として使用可能な空き教室については、神保原小学校、ークラス平均26.4人、使用可能な空き教室は7教室、賀美小学校27.2人、空き教室は3教室、長幡小学校27.1人、4教室、七本木小学校26.6人、4教室、上里東小学校30.5人、3教室となっております。また、ークラス35人以上の学級は、神保原小学校2年生の

35人、長幡小学校4年生の36人の2学級となっております。

上里町立中学校の現在のクラス平均生徒数及び学級教室として使用可能な空き教室につきましては、上里中学校37人、空き教室が5教室、上里北中学校32.2人、2教室となっております。クラス35人以上学級は、上里中学校8学級、上里北中学校3学級で、全体の45.8%となっております。

少人数学級でのよりきめ細かな教育の実現につきましては、各学校における教室数や教職員配置の拡充など、解消しなければならない課題があります。

教職員につきましては、県費職員となりますので、今後も国や県の動向に注視してまいります。

少人数学級につきましては、文部科学省と財務省の概算要求をめぐる問題については、国の問題ですので、答弁は控えさせていただきます。

続きまして、②上里町の学級編制、今後の課題についての御質問にお答えを申し上げます。

上里町立小学校の今後6年間の入学児童見込数について、今後6年間といいますと、昨年までに出生数から計算をしております。令和3年度237名、令和4年度230名、令和5年度189名、令和6年度208名、令和7年度199名、令和8年度187名となっており、多少の増減はありますが、学級数などに関しての大きな変化はない見込みです。

過密化を心配していただいている上里東小学校の入学児童見込数につきましては、令和3年度93名から6年後の令和8年度は65名へと推移してまいります。

過密化解決策として御提案いただきました通学区の変更につきましては、各学校における入学児童の推移を今後もしっかりと把握し、時間をかけて慎重に検討した上で、上里町立小中学校通学区域に関する規則の改正をしていくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ありがとうございます。

先ほどちょっと注意されたんですけども、ハンカチ取ろうと思って、ここに置いたらここになかったんで、見えたんで、そういうふうに認識された点については、私のほうのちょっと手落ちなんで、御勘弁していただきたいと思います。

このところにこれあるんですけども、これ令和ですね、つちやさんという女優さんが、実の母親のことについて、読売新聞にこれだけ大きく取り上げた記事なんです。これについては、やはり一番我々がこれから考えていかなければならないのは、実の母親が実の娘を忘れてしまう、こういうことというのは、上里だけではなくて、全体にまだこういうことが表に出てきて

いませんけれども、こういう状況を見たときに、先ほど町長は、家族とかそういう人たちが支援していくということでもありますけれども、それは家族がいる場合はいいんですけれども、独りにそういうふうになってしまったときなんかは、本当にこれ、どうやったらこういう認知症の人を支援していくのかということでもあります。この方は、つちやさんは、そういう意味では、あまりにも母の認知症が進んでしまったということで、自分が今度、その活動をしていくということを話をしているわけです。

それで、上里町でも、職員とかそういった人だけ頼りではなくて、地域全体でこういう人たちを支援していく取組というのは大事だと思います。

先ほど私言ったのは、ちょっくら体操だとか、いろいろなことをやっていますから、これは健康な人たちがそういう集まりをしているわけなんですけれども、その中でこういう人たちを呼んで、一緒に楽しくやれるような環境というのをつくっていかないと、こういう人たち、取り残されてしまうんですよ、ますます。

ですから、その辺のところを私は聞いたつもりなので、町長にその辺の考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど話ししました中に、見守りネットワーク会議というのがあります。これは構成員として、区長会、民生委員、児童委員協議会、社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センター、介護事業所、町と協定を結んだ企業及び商店、警察署、消防、町でございます。それぞれの構成員が日常生活や活動の中で、高齢者の異変に気づいたときに、町や警察署、消防署などに連絡することで、高齢者の見守り体制を推進しているところでございます。

こういった、町としてもこういう組織的な動きをしていますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですね、そういう町全体がどのぐらい意識を持ってこの問題に取り組んでいくかというのは、大事だというふうに私は思います。

あとちょっと、一つの例を申し上げたいと思うんですけれども、先だって、四丁目のクリーニング屋さんへ寄りましてところ、1人のおばさん、女性の方が寄って、自分が行く場所が分からなくなってしまったということで駆け込んだようです。そのときに、こういう札ですね、

今、職員の方も下げていると思うんですけども、これに全部、登録された家族とか電話番号とか全部書いてあったということなんで、町のほうもそれ、高齢者のほうも受け止めているらしいんですけども、こういうことがいち早くその場でできたということなんですよ。

町もバッジとか何かいろいろやっているようなんですけども、やっぱり見た、駆け込まれた人は夫婦で、これを見てすぐ連絡を取れたと、こういうふうに言っておりますので、町のほうとしても、全体にこういうふうなものが、先ほど私言ったように、いち早くそれがつかめて把握できて、町のほうに通報したり何だりができるという体制はどうかかなと聞いたんですけども、改めて町長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員からの再質問で、認知症になられた方の見守りといいますか、そういった体制についてどうされているかということで再質問されたと理解しております。

これの、認知症の、そういった行方不明者対策としまして、見守りキーホルダー、またはGPS機能を貸与して、認知症に関する相談を受けたときに、事前登録制度をつくっております。令和2年11月20日時点では登録者が24名登録されておまして、万一そういった、行方不明に近い形になった場合にも、そういったメモリーのキーホルダー、それからGPS機器、そういったもので、できるだけ早く対象者の所在地を確認することができるようになっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことで、是非取組というのを今後も続けていただきたいなというふうに思うんです。

先ほど、私聞いたんですけども、いろいろ行政区の中でふれあいサロンとかいろいろなことをやっているようなんですけども、やはりそういうところにそういう支援を求めるような人というのを呼んで、歌を歌ったりなんなり、楽しく過ごさせる、そういうシステムというのは大事だと思うんですよ。だけれども、先ほど言ったのは、そういうところへ集まっている人たちは、全然そういうことが心配ない、行けば、そこへ来ていれば予防ができるということなんですけれども、そうではない人というのを、誰かに連れてきてもらって、一緒にお菓子食べたり、お茶飲んだり、歌を歌ったりという環境までまだいっていないのではないかと思います。体操はしているけれども、そこまでいかない。だから、この認知症の疑い、また認知症になりつつある人を、やはりそういうところに呼んで、なるべく楽しく過ごせるような環境をつくるというのは、これから上里町は、この6,500人ですか、高齢者がいるということを見れば、誰

でもかなり得る状態ではないかなというふうに思いますので、町長のほうからもう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどサロンというお話が出ました。サロンについても、認知症になられている方も来ておりまして、本人が希望すればですが、その中にサポーターがおりますので、そういったサロンの中でも認知症をサポートする体制もできておるということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私も行政区は五丁目なんですけれども、そういうことをやったという話もちよっと聞いていないんですけれども、町全体でそれが広がりつつあるんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、認知症という方も、本人も来ているということではありますが、本人が認知症ということではなくて、そういった方も来られる環境を用意しているということでもあります。そういった体制も、サポーター等含めて、認知症のおそれのある方もそういったところへ来て、認知症の予防といいますか、重度化しないように体制を組んでいるということ御理解いただければと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ちょっとずれるかもしれないけれども、サポーターってそういうものではないのではないですか。ふれあいサロンとかこむぎっち体操でやっているのは、サポートはあくまで運動するためのサポーターであって、そういうような相談を受けてやっていくというのは、ちょっと私は理解していないんですけれども、そういうことなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員からの再々質問ということで。

高橋議員の認知症のサロンとこむぎっちちよっくら体操とちよっと分けて考えていただければと。ここでいうサロンというのは、ちよっくら体操とは別で、サロンというのは、認知症の認定講座を受けたサポーターがいるということでもあります。ちよっくら体操は別にそういった



体制には組んでおりませんので、ちょっとその辺のすみ分けが必要かと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 今、私の認識がちょっと違ったかもしれませんが、その点は分かりましたので。

次は、教育長にちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、この資料をいただいています。先ほど教育長が読み上げました入学児童の見込数ですか、小・中のやつを出してもらったんですけれども、本当にこれ、令和8年になってしまうと、トータルでいくと、50人以上も減ってしまう。今の現状というのは、東小が圧倒的に多いわけですよ。

今後の課題というのは、やはりそういうところの過密化しているところをどうやっていくかというのは、非常に難しいと思うんですよ。

一番大事なのは、堀込という地区が勅使河原の中にあるんですよ。その通りというのは、西原地区なんです。だけれども、左側は西原だけれども、右側は金久保だと。そこから子どもが東小に通っているという現状なんです。どうやってこれ、学校へ行っているんですかと本人、保護者の方、お母さんと子どもに聞いたら、ママに学校まで毎日車で連れていってもらっているというようなことを言われたので、えっ、ここはどこですかと言ったら、金久保ですと。金久保の子どもが何で行政区のあれからすれば、賀美小に行くというのが世間一般なんですけれども、あそこから子どもが東小まで歩いたとき、何分かかるか。これ、10分や20分では着かないと思うんですよ。

こういう実態を、やっぱり見てもらって、今言ったのは、通学区の変更なんかとか希望性、そういうのも視野に入れていかないと、多いところに遠いところから子どもが行くというのは、余計そうになってしまう。ですから、その辺のところは、では、神小はどうなのか。賀美小と言ったって、両方遠い。非常に悪いところに家が20軒以上もあそこに建っているんですよ。こういうことを、先ほど私が言ったように、通学区の変更とか、そういうことも含めて考えていかないと、過密化というのは解消しない。ましてや、今、少人数学級とか言われているところに上里東小は集中しているわけですから、こういう解決策というのをやっていく必要があるのではないかな。それで、聞くところによりますと、神小でも近いのではないですかと、こんなことを言っている人もいますけれども、いずれにしても、高崎線が邪魔になってしまっ、直で行けないという悩みもあるようなので、今、このお母さん、子どもは2年生と言っています。まだ、あと4年間はそんなことをずっとやっていくような状況なんで、その辺のところは学校指導室は把握しているんだか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、上里東小学校の過密解消につきましては、学区の問題もありまして、東小学校ができた当時、通学区を決めることについて、いろいろな方々から御意見等を伺って、だいぶ苦慮されたということも伺っております。また、その当時に比べますと、人口の流入も大変多いということで、今すぐ解消のために動きますということではなく、いろいろな方々から御意見を伺いながら、また、小学校への入学見込みにつきましては、あくまでも役場に届け出た出生数から出した数ですので、そのとおりにいくということではないというふうに承知はしておりますが、いろいろな角度から眺めて検討していきたいと思っております。

通学区の範囲につきましては、今、堀込地区の方のお話が出ましたが、そのほか、ほかの小学校区におきましても、あるいは中学校区におきましても、いろいろな要望がありますので、総合的に判断して検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですね、これはそういう見込みということで資料をいただいておりますので、それは理解をしております。

私は今、教育長が答弁しましたように、通学区の変更をしたときの町全体の実行副委員長でありました。大変な目に遭いました。もう上里全部の集会所というんですか、公民館回りました。大変なバッシングを受けました。今、そのことがあったにもかかわらず、こういう現状がここまで来てしまった。なぜか。やはり通学区の変更になると、住民から猛烈な反対が出てくる、こういうことでみんな避けてきたというのが今、ツケに回ってきてしまっていると。北中と上里中もいろいろあって、四ツ谷の方々は、目の前に上里中があるんだけど、行きたくないと。それは当然ですよ、目の前に上里中がある。でも、バランスを考えてやっていきたいという町の考え方で、その四ツ谷の方とかは、久保新田、西原もそうなんですけれども、北中ということで理解をしてもらったんですけれども、小学校については絶対駄目と、こういうすごい意見だったんですよ。けれども、今、考えてみれば、上里東小と比較しますと、3校、ほかの4校が全部合わせても、上里東小を9人上回る数なんです。3校合わせても上里東小をやっと追い抜くという感じ。これはもう、そこに集中しているのを、何とか子供たちにそういうふうにバランスよく配置できる、それにはやっぱり学区の変更等を避けて通れないのではないかと。けれども、今の少子化が進んでいく中では、あと文部科学省が言っているよ

うに、10年先見れば、自然的に減っていくんだらうと。では、何で今度は与野党、教職員組合が、これだけ熱を入れて少人数学級が実現しないのかというのはあると思うんですよ。これはやっぱり予算、整備に関わる予算が必要になってくるというのは、これだけ私たちの上里も少人数学級というのは大臣に要求し、また、与党の自民党、野党もそうです。そういった先生方の組合のほうも出しているのに、なぜ少人数学級がすんなりいかないかということについては、やはりお金が絡む、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

今の御質問につきましては、あくまでも国の施策の内容でございますので、私からはお答えすることができないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 確かに先ほど教育長に無理な答弁を求めていますけれども、やはりある程度、姿勢というのを持っていかないとしょうがないかなというふうに思うんで、この資料のとおり、減っていくことはないと思うんですけれども、増えるのではないかなというふうに感じがいたしますけれども、いずれにしましても、偏ったことを何とか知恵を絞って、子どもたちが、上里の子どもが全体的に平等に教育が受けられる環境づくりというのは大事だと思います。まして、通学区とかこういうものについては、避けて通れないものなんだけれども、黙ってみていけば、少人数で減っていくんだけれども、多い学校より少ない学校は、もっと少なくなっていく。だから、早期にやれと言ったって、自然的に黙っていればなるというふうに言っている人もいますけれども、それは教育長にも考え方というのは答えられると思うんですよ。もう一度お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初の答弁のほうでお答えしたかと思いますが、子どもたちの入学予定者数は減ってはいきませんが、学級が成立できないほど減ることではなく、当面の間は子供たちの学校におきましても、1学年一クラスが維持できる、そういう状態でありますので、特に複式のクラスが存在するようになってしまったりということになりますと、統廃合ということも考えなくてはいけないとは思いますが、上里町の今後6年、7年ほど先を見ますと、そういう問題がないということで、全校の児童数の多い、少ないはありますが、多い学校はまた多い学校なりの教育

効果が、小規模の学校は小規模なりの教育効果が上げられるのではないかな。各学校の先生方はそれぞれに子どもたちによりよい教育効果が上がるような教育実践を施してくれていますので、そのような形で上里町全ての子どもたちが充実した教育が受けられるよう、そういう教育環境を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） しつこいようなんですけれども、これ、長幡小は令和8年になったときに、どんな児童数になるかということを見ますと、男の子は10人、女の子が8人、合計18人きり1年生は上がらない計算になってきてしまうんですよ。非常に少人数というよりもなってしまう状態でありますよね。ですから、この辺のところを、先ほども私申し上げましたように、解決策とか、何かそういうことを今のうちから、今は令和2年、もう3年になります。そういうことを検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、最後に教育長にお伺いしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、定数、学級編制基準では40人学級ということになっています。ということで、40人を超えた場合、子どもたちが例えば41人になった場合は二クラスになります。その場合、二クラスに分けられたときの、各1学級の人数は20人、21人です。特に小学校1年生については、38人で二学級ということで、そういう意味では、19人、19人です。そういうふうな数と比較してみますと、17人、18人は、40人に比べて半分以下の少ない数ですが、教育活動をする上では、17人、18人というのは、20人より少ないですが、20人に近いということで、それなりの教育効果は出せるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分からとします。

午前11時25分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 議席番号14番、新井 實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回におかれましては、大きな項目で4項目ございます。

（1）として、上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）について、（2）デジタル教科書の普及促進と利用価値の拡大について、（3）小学校の教科担任制について、（4）押印廃止について、（5）上里町の2021年度予算編成についての5項目であります。

それでは、（1）から順を追って質問させていただきます。

（1）上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）について。

①上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）を新型コロナウイルス感染防止のために、非接触型の自動水栓を導入することについて。

新型コロナ感染症防止対策は、トイレの蛇口から。学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）について、校舎の新築や改修を予定している自治体の74%が、ハンドルを手でひねるなどしなくてもいい非接触型の自動水栓を導入したいと考えていることが、TOTOなど、トイレ関連企業でつくる学校のトイレ研究会の調査で分かりました。

調査は、2019年11月から12月に全国の1,788自治体を対象に実施し、204自治体が回答。研究会は、新型コロナウイルスの感染拡大で、非接触型水栓への導入への意識はさらに高まっているのではないかと話しています。

国も、感染防止や予防のため、トイレなどの整備に補助金を出しているので、自治体は有効に活用してほしいとしています。

学校のトイレにある蛇口の現状を複数回答で尋ねると、建築または改修から5年以上の学校において、手で蛇口をひねって水を出すハンドル水栓が78%を占めたほか、レバー水栓が23%、自閉式水栓が9%、自動水栓は17%にとどまっています。一方で、建築または改修から5年未満の新しい学校では、自動水栓が60%に上がり、ハンドル水栓は26%、レバー水栓25%、自閉式水栓は9%でした。

学校のトイレで新型コロナウイルス感染症対策として具体的に取り組んでいることも複数回答で質問。便器の洋式化が88%、手洗いの励行が60%だったのに対し、手洗いの自動水栓化は35%で、施設の新築や改修に合わせて対応する姿勢が浮かびました。

上里町立小・中学校7校における学校トイレの手洗いにある水栓（蛇口）の現状と今後について、教育長にお伺いいたします。

第1に、建築または改修から5年以上の各学校における自動水栓、自閉式水栓、レバー水栓、ハンドル水栓の占める割合はどのくらいですか。

第2に、建築または改修から5年未満の各学校における自動水栓、自閉式水栓、レバー水栓、ハンドル水栓の占める割合はどのくらいですか。

第3に、今後、新築、改修予定の学校に導入する水栓の種類について、自動水栓、自閉式水栓、レバー水栓、ハンドル水栓等、それぞれどのくらいの割合で導入する考えでしょうか。また、上里町における各学校でのトイレでの感染防止対策として、現在具体的に取り組んでいる事業はどんなものがあるでしょうか。

また、概略的な質問ではありますが、上里町立小・中学校での今現在の便器の洋式化率、洋式化した便器の中で温水洗浄便座の普及率、手洗い励行の喚起率、手洗いの自動水栓化の割合はどのくらいでしょうか。教育長にお伺いいたします。

上里町立小・中学校の学校トイレの手洗いにある水栓（蛇口）の現状における自動水栓の普及率は、答弁を聞かないと分かりませんが、私としては、1年で7校全部に自動水栓の導入をさせていただきたいところですが、お金のかかる要望ですので、それは無理な話だと思いますので、遅くとも計画的に立てて2年以内ぐらいには全校に導入をお願いしたいのですが、町長、教育長のお考えをお聞かせください。

続いて、（2）デジタル教科書の普及促進と利用活用の拡大について、①デジタル教科書の活用と制度改正について。

全国の学校の授業で、昨年4月から紙の教科書と並行してデジタル教科書の活用が始まりました。

電子化の利点や課題を検証し、外国人や障害を持つ子どもたちも含め、個々の学びを深める使い勝手のよい中身に工夫し、普及を目指すべきと思います。そのためには、現行制度の見直しが不可欠とのことのようにあります。

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校措置を受け、政府は当初計画を前倒しし、小・中学生への1人1台の情報端末の配布を急いでいます。今年度末には99%の自治体で実現する見通しとのことでもあります。

コロナ禍は、教育のデジタル化の方向性を問い直す契機になりました。学校のパソコン教室で情報端末に親しむという従来の政策目的にとどまらず、場所を選ばない遠隔授業も可能とし、いかなる状況でも、子どもの学びを保障する環境整備が求められています。

デジタル教科書もこうした変化を踏まえた内容にしてほしいものです。

文部科学省は、デジタル教科書を紙の教科書と同一の内容と定義しています。動画などは副教材の位置づけです。果たして妥当でありましようか。紙に対するデジタルの優位性は、例え

ばコンピューターグラフィックスや音声により理解を深める機能にあります。中学理科で学ぶ原子の構造や英語の発音学習などに適しています。

文科省が紙と同一内容にこだわる理由の一つは、教科書検定制度との整合性であります。現行法は、図書を審査の対象としています。動画など、紙媒体と異なる内容を教科書として扱うことが、法解釈上、難しい事情があります。同じ問題は、教科書の無償化に関する法律にも当てはまります。現在、義務教育の教科書は国が負担し、年間約450億円を充てています。電子媒体は、法の無償化の対象とする図書に該当しないということでもあります。

今年3月時点で、全国の学校でデジタル教科書を活用する割合は、1割以下とのことであります。

上里町の小・中学校では、デジタル教科書をどのくらいの割合で使用しているのでしょうか。また、使用しているとすれば、どのくらいの金額を当てているのか、教育長にお伺いいたします。

有償制度が続けば、本格的な普及の足かせになってしまいます。文科省は来年度、約7割の小・中学校、特別支援学校にデジタル教科書を提供し、教育効果を検証する実証事業に乗り出すとのことであります。

上里町も、この実証事業に参加させていただいたらどうでしょうか。今後のデジタル教科書の利活用拡大の参考になると思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

文科省は実証事業結果を踏まえ、デジタル教科書の定義の変更や国費による無償化の是非など、法改正を視野に入れた踏み込んだ議論を早く望みたいものです。

## ②デジタル教科書の時間制限の見直しと健康配慮について。

文部科学省は、デジタル教科書の普及に向け、授業で使える時間制限を見直すとのことであります。教科ごとで授業時間数の2分の1未満としている現行の活用指針を緩和し、年内にも具体的な増加幅をまとめた上で、早ければ2021年度から適用するようであります。

健康面への配慮などから、当面は紙の教科書も併存させるといいます。

萩生田光一文科相は、10月23日の記者会見で、2020年度中に小・中学生全員に学習用端末が行き渡ることを踏まえ、デジタル教科書を有効に使えるようにする制度の見直しが必要だと述べました。

文科省の調査では、今年3月時点で、デジタル教科書を使う小・中学校などは8.2%にとどまるとのことであります。

2021年度の教科書のうち、95%はデジタルでも発行を予定していることから、萩生田文科相は、実態と合うよう、検討を加速させたいと語りました。

デジタル教科書は、2018年の学校教育法改正を経て、19年度から紙との併用が認められるよ

うになりました。改正法では、内容が同一であれば、教育課程の一部においてデジタル教科書に置き換えられると規定されました。

文科省がまとめた現行の活用指針は、目が疲れるなど、健康面に配慮し、各教科の授業時間数の2分の1未満としている。併せて画面と目を30センチ以上離すことや、健康診断で心身への疲れを確認するよう求めました。小学校低学年など、視力が発達する段階での使用には、一定の配慮は必要とする専門家の意見を反映させた。

萩生田文科相の会見で、発達状況に応じて、段階的に緩和するよう検討すると言及。同氏は、平井卓也デジタル改革相らとの会談で、全てデジタル教科書にすべきだとの意見があったとしながらも、紙には紙のよさがあり、現場の意見を聞く必要があると述べ、全てをデジタルに置き換えることには慎重な考えを示しました。

私も、萩生田文科相が会見で述べたように、デジタル化については、専門家が指摘しているように、子どもの発達状況に応じて段階的に緩和する方法を取るべきであり、健康面での配慮は非常に大事であると思い、今後、上里町教育委員会で本格的にデジタル化を導入するに当たっては、子どもへの健康面での配慮を特に気をつけて検討していただきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

何でもそうですが、効率化、合理化してよいものと悪いものがあることをよく考えて物事はやってもらいたいものです。

文科省は、2021年度予算の概算要求で、小学校高学年や中学校向けの一部科目でのデジタル教科書購入費を援助する関連費を計上するとのことですが、一部科目とは、理科、算数ないしは数学、英語あたりではないかと想像していますが、どのあたりの科目なのか、教育長の分かる範囲で結構ですから、答弁をお願いいたします。

一部の学校には、デジタル教科書を配り、健康面などへの検証することであるので、上里町教育委員会は、こういう話には積極的に参加して、健康面への配慮、紙の教科書を併存させる効果等も検証していただきたいと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

文科省は、小学校の教科書は2024年度、中学校は2025年度に改訂を予定しているとのことであり、上里町教育委員会は、次期改訂、そのための制度設計をよく見据えて、デジタル教科書の普及促進、利用拡大に尽力していただきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

(3) 小学校の教科担任制について、①各教科を専門の教員が教える教科担任制が小学校にも導入されることに対する教員の質と数の課題について。

各教科を専門の教員が教える教科担任制が2022年度をめぐりに小学校に本格導入される見通しのようであります。その具体策を話し合う文部科学省の検討会議の議論が、このほど始まりま



した。教員の確保を初め、課題は多く、全国の小学校で実施する体制づくりがどのようになるのか注目されています。

授業の質が格段に充実した、分かりやすい授業ができています、こう話すのは、群馬県富岡市立富岡小の金井智之教諭36歳だ。同校は、2018年度から学力向上を目的として、5、6年生に本格的な教科担任制を導入したとのこと。6年3組担任の金井教諭は、算数を担当。6年生3クラスの算数の授業を全て受け持つ。ほかに3組で教えるのは、体育、道徳、総合的な学習の時間など学級活動で、国語や理科、社会などは他のクラスの担任や担任を持たない専科教員が教える。

金井教諭によりますと、担任が基本的に全ての教科を受け持つ学級担任制との違いは非常に大きいという。算数の教材研究に集中できるようになり、日中、授業のない空き時間もできた。新しい授業の進め方を考えたり、児童一人一人に配れる数の教材を作ったりする余裕が生まれた。もし学級担任制に戻り、国語や図工の準備もしないといけなくなったら、かなりのまた負担を感じるのではと語っています。

小学校の教科担任制は、2000年前後から広がり始めました。例えば、浜松市は2000年度から小学校の4年生以上で推奨、仙台市や東京都品川区、兵庫県なども導入しました。小中一貫教育と合わせて取り組む地域が目立っています。

不登校や暴力行為が中学1年で急増する中1ギャップの解消策などとして、小中連携への関心が高まっていたことが背景にあります。さらに、学力低下が社会問題化し、2006年2月に中央教育審議会の教育課程部会がまとめた審議会報告には、確かな学力の育成に向けて、小学校高学年の教科担任制について検討することが必要とした。

現在の教科担任制をめぐる論議には、新しい軸が加わっております。教員の働き方改革であります。2019年1月の中教審答申は、長時間労働の是正策として、教科担任制の充実を検討するよう求めた。2020年度から新学習指導要領が始まり、プログラミング教育が導入され、英語が正式科目になった。中教審は、教科担任制により、専門性を持った教師によるきめ細かな指導が可能となり、授業の質の向上が図られると意義を示した。対象の教科は、英語と理科、算数を例示。2022年に本格導入されるまでに、上里町教育委員会として、教員の質と数等について、どのように担保すべきなのか真剣に考えていただきたいと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

また、小学校高学年の学びを大きく変え得る教科担任制の制度設計は、児童たち本人の視点を忘れずに進めてほしいと思っておりますが、教育長のお考えをお聞かせください。

(4) 押印廃止について、①上里町での行政手続における押印の廃止について。

さいたま市の清水勇人市長は、10月22日の定例記者会見で、行政サービスで押印が必要な申

請書類などについて、国や県の法令などで義務づけられているものを除き、年度内に押印を廃止する方針を示した。11月から順次廃止していくという。

市情報政策部によると、市の手続で押印が必要な書類は4,000種類。このうち、市の判断で押印を廃止できるのは、七、八割に上ると見られるという。また、市は11月に、デジタル技術を活用して業務効率化や市民サービス向上を図るデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進本部を設置、市幹部職員ら約40人で構成し、脱判こ化のほか、手数料のキャッシュレス化、AI（人工知能）を活用した業務の効率化を検討するといいます。

上里町でも、行政サービスで押印が必要な申請書類などについて、国や県の法令などで義務づけられているものを除き、令和2年度以内に押印を廃止すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、埼玉県の大野知事やさいたま市の清水市長も、国のデジタル化政策に沿って、デジタル技術を活用して、自治体の業務効率化や行政サービス向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図ろうとしています。

菅義偉首相は全省庁に、押印や書面の廃止など、行政手続の見直しを指示した。デジタル化の遅れという日本の弱点を克服する好機であります。官と民が一緒になってIT競争力を高める取組を広げなければならないと思います。

少子高齢化で労働力不足が深刻化し、人海戦術に頼る社会や経済のままでは、早晚立ち行かなくなります。判こや対面での確認といった人手のかかる作業は、デジタル技術で省力化し、生産性を高めるしかありません。行政がそのデジタル化の音頭を取る意味で、上里町もデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図っていただきたいと私は思っていますが、町長のお考えをお聞かせください。

（5）上里町の2021年度予算編成について、①上里町2021年度予算編成の中で、新型コロナウイルス感染拡大影響下において、財源不足が発生しないで済むでしょうか。もし、財源不足が生じた場合、どのような行財政運営を考えているのでしょうか。

新座市は10月1日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による市税収入などが大幅に落ち込み、来年度は約25億円の財源不足が見込まれるとして、財政非常事態宣言を発令しました。来年1月中旬の予算編成までに、市は既存事業の廃止や縮小など、大なたを振るうとしています。今年度の一般会計当初予算は520億7,300万円。コロナ禍で、法人市民税は落ち込み始め、来年度は今年度比7%減、個人市民税は12.5%となる見込みです。今年末時点で残高は、約9億5,700万円の財政調整基金を全て取り崩し、国の交付税措置を考慮しても、約25億円が不足するといいます。市は、来年度予算編成までに全ての事業を見直し、人件費を削減するほか、市独自事業廃止や休止、縮小し、土地区画整理事業を一時停止か先送りする、公共施設の利用

料を見直し、各種補助金も削減するという。宣言の中で、並木市長は、市役所が一枚岩となって難局を乗り越えてまいりますとして、市民に理解を求めています。

また一方、埼玉県の大野知事も定例記者会見で、2021年度予算案について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う県税収入大幅減などにより、1,475億円の財源不足となる見込みを明らかにしました。県は、行財政改革を行い、ペーパーレス化などにより、県民サービスの向上を図るとともに、事業の選択と集中を進めるとのこと。

上里町においては、今年9月定例会における2019年度決算認定では、歳入総額は110億3,592万8,205円、歳出総額は104億3,375万156円で、差引額は6億217万8,049円であり、2019年度の歳入総額と歳出総額の差額から2021年度に繰り出す財源を引いた実質収入額は5億6,415万3,049円と黒字であり、財政状況は健全を保ちました。年が明けて間もなくの2020年度当初の一般会計予算は88億4,450万円でスタートしましたが、途中3月から10月末までの新型コロナウイルス感染拡大による対応、対策に対する相次ぐ補正予算等で予期せぬ出費が重なり、厳しい財政運営が行われていると思われまます。

このような状況下での上里町の2021年度予算編成においては、新座市や埼玉県の新年度予算編成のように、新型コロナウイルス感染拡大の影響で町税の大きな減収見込みとなり、財源不足が発生するのではないかと思われ、また、もし財源不足が生じた場合、上里町ではどのような行財政改革や運営を実施していくのか、山下町長の見解をお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）についてのお尋ねのうち、①上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）を新型コロナウイルス感染防止のために、非接触型の自動水栓を導入することについてでございます。

昨今の国内外の感染状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が必要だと思っております。

学校施設は一日の大半を過ごす子どもたちの生活場所となるため、学校が子ども間の感染や子どもから家族への感染といったクラスター化した場となるリスクがございます。子供たちの健康、安全のため、学校の衛生環境の改善は大変重要であると認識しております。

議員御提案の自動水栓は、ハンドルやレバーを触ることなく水を出し、止めることができるため、より衛生的に手洗いを行うことができます。特に不特定多数の人が使用する手洗い場の

衛生対策として、自動水栓は効果的であります。さらに、手を洗っている間は自動で水が止まり、手洗い後も蛇口の閉め忘れがなくなるため、衛生面の向上だけでなく、節水効果も高まります。

町内全小・中学校のトイレを調査したところ、ほとんどの蛇口が自動水栓になっておりますが、一部、レバー式やハンドル式の水栓があるようでございます。

財政状況等を勘案しながら、できるだけ早く自動水栓による手洗いの非接触化を実現したいと考えております。

なお、この御質問の詳細及び2、デジタル教科書の普及促進と利用活用、拡大についてと、3、小学校の教科担任制についてにつきましては、教育長から答弁いたします。

次に、4、押印廃止についての①上里町での行政手続における押印の廃止についての御質問にお答え申し上げます。飯塚議員の答弁と重複する部分がありますが、御了承ください。

国において、行政改革としての押印廃止が進められています。そして、国は押印を廃止するための法案を来年の通常国会に提出する準備をしているとのことでございます。また、国では、いわゆる認め印は全て廃止し、一方で、印鑑登録などが必要な83の手続については、押印を存続させることを決定し、地方自治体へのマニュアル配布を進めていくことを11月13日の記者会見で発表しました。

町としましても、国の今後の動向を注視しながら、押印廃止を進めるため、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

押印廃止のスケジュールといたしましては、議員の御提案を踏まえ、可能な限りの早期の実現に向けて、上里町の申請書等の押印義務を定めている条文や様式の洗い出しを進めていきたいと考えております。

次に、デジタル化推進の御質問でございますが、令和元年12月にデジタル行政推進法が施行され、地方公共団体においては、行政手続の原則オンライン化や添付書類の撤廃を定めた情報システム整備計画を策定し、行政のデジタル化を推進することが義務づけられました。

これを受け、本町においても、今年9月に上里町情報化推進基本計画基本方針を策定いたしました。また、現在、上里町の情報化、デジタル化を推進するための各分野における情報化施策をより具体化する実施計画の策定を進めており、年度内に公表し、着実な行政のデジタル化を推進してまいります。

最後に、5、上里町の2021年度予算編成についての①上里町2021年度予算編成の中で、新型コロナウイルス感染症拡大影響下において財源不足が発生しないで済むでしょうか、もし財源不足が生じた場合、どのような行財政運営を考えているのでしょうかでございます。

令和3年度の当初予算につきましては、9月30日に令和3年度予算編成方針を作成、通知を

行いました。現在は、各課による予算要求の調整を行っている段階となっております。

今後の歳出予算の見込みとしましては、会計年度任用職員制度の導入や地方債発行などにより、経常経費の増大が確実であることに加え、公共施設の老朽化が進む中、その維持管理や更新、統廃合等への対応も大きな課題であります。学校給食、一般廃棄物、消防など、一部事務組合で行っている事業についても、施設の老朽化が進んでおり、更新に関わる負担金の増加も見込まれるところであります。

そのような中、令和3年度の歳入予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経常的収入である税収、主に町民税、固定資産税の減収が懸念されるところであります。

自主財源の減少が見込まれる中ではございますが、交付税参入率の大きい、より有利な起債の活用や各種基金の運用等により、より効果的、効率的な財政運営を行ってまいります。

また、歳出予算の編成に当たっては、各事業の緊急性、必要性、財源の確保、後年度の財政負担などについて十分な検討を行い、その必要性や優先性を明確化し、事業の適正規模の検証や仕分けを行うことで、事業費全体のスリム化を図ることにより、財源不足が生じないよう取り組んでまいるところでございます。

想定以上の税収減などにより歳入欠陥が発生し、財源不足が生じてしまった場合につきましては、財政調整基金の取り崩しにより対応いたします。また、さらなる事業の見直しなどによる歳出予算の抑制を行うことにより、対応したいと考えております。

財政調整基金につきましては、今年度実施しておりますコロナ対策関連予算に対し、約1億5,600万円の取り崩しを行いましたが、現在の基金残高は9億1,000万円ほどでございます。

今後のコロナ事情の変動や災害時等への対応も視野に入れ、積立て額を残す必要もありますので、引き続き適正な基金運用を行っていきたいと考えております。

町の財政は厳しい状況と言わざるを得ませんが、第5次上里町総合振興計画に基づき、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現に向け、各施策をバランスよく推進し、選ばれる町、住み続けたい町になるよう、最大限の努力をもって取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）についてのお尋ねのうち、①上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓（蛇口）を新型コロナウイルス感

染防止のために、非接触型の自動水栓を導入することについてでございます。

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、こうした中でも、持続的に児童・生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があります。

学校現場では、文部科学省が作成した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、感染対策に努めているところでございます。

議員御提案の自動水栓は、学校トイレの衛生対策として有効であると思っております。

議員御質問の校舎と体育館のトイレの手洗い水栓の現状でございますが、建築または改修から5年以上の学校につきましては、自動水栓77%、自閉式0%、レバー式2%、ハンドル式21%でございます。建築または改修から5年未満の学校につきましては、自動水栓80%、自閉式0%、レバー式20%、ハンドル式0%でございます。なお、上里北中学校の体育館と上里東小学校の体育館のトイレにつきましては、令和3年度から改修工事を実施したいと考えており、自動水栓にする予定でございます。

現在、学校で取り組んでいるトイレでの感染防止対策としましては、換気を徹底するとともに、ドアに触れずに出入りができるように、ドアを開け放した状態にして、のれんを設置する等、知恵を絞っていろいろな工夫を行っております。また、トイレの後は石けんで手洗いをするように指導しております。

町内小・中学校全体の洋式化率は60%で、洋式トイレのうち、温水洗浄便座は10%でございます。また、トイレの手洗いの自動水栓化率は、町内小・中学校全体で78%となっております。

児童・生徒への手洗い励行の喚起方法につきましては、業間休み終了後や給食時に放送したり、ポスター等の掲示、手洗い方法などを養護教諭や担任が直接指導する等、各学校、工夫をしながら注意喚起を行っております。

先ほど町長から答弁がございましたように、財政担当と調整し、計画的にトイレの手洗い水栓の自動水栓化を実現させたいと考えております。

次に、2、デジタル教科書の普及促進と利用活用、拡大についての①デジタル教科書の活用と制度改正についてでございます。

初めに、議員御承知のとおり、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施となります新学習指導要領の総則においては、ICT環境を整備する必要性が規定されるなど、教育の情報化の重要性が一層増しております。これまで紙によるものを前提としていた教科書についても、デジタル教科書について検討が行われ、一定の基準の下で必要に応じて紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できることとなっております。

また、議員御指摘のとおり、国は学習者用デジタル教科書について、令和3年度以降、3年

間にわたって実証研究校でデジタル教科書の使用による効果、影響を検証するとしています。

上里町においても、令和2年度中には1人1台の端末が用意される予定です。

令和3年度は上里町にとっても、ICT環境が整い、学習環境が大きく変わる年になります。既に1人1台の端末を活用し、学習している先進校から学ぶことも多く、学習者用のデジタル教科書についても、先進校から調査研究を参考にしながら、導入に向け進めてまいります。

現在、上里町の学校では、一部教師用のデジタル教科書を取り入れている学校もあります。小学校の外国語学習では、ALTの活用とともに、教師用のデジタル教科書を大型テレビなどに映し出し指導しております。

議員御指摘のデジタル教科書の実証事業も含め、上里町の子どもたちの将来を考え、学習者用デジタル教科書を活用し、上里町の教員が自信を持って授業を進め、学習効果を上げられるように、研修会なども積極的に行ってまいります。

続きまして、②デジタル教科書の時間制限の見直しと健康配慮についてでございます。

議員御指摘のとおり、デジタル教科書導入に当たっては、児童・生徒の健康面での配慮には特に気をつけてまいります。

文部科学省は、既に平成30年12月に学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン、この中で学習用デジタル教科書の使用に当たり、留意すべき点について示しております。特に児童・生徒の健康に関する留意点としましては、児童・生徒の姿勢に関する指導として、目と学習用コンピューターの画面との距離を30センチ程度以上離すことや心身への影響が生じないように、日常観察や学校医との連携など、児童・生徒の状況を確認するように努めることとしております。

加えて、ICT環境の留意点として、家庭におけるネットワーク環境の把握や情報セキュリティ対策などの課題についても、今後丁寧に対応してまいります。

上里町教育委員会としましても、来年度は今までの教育のよさを継承しつつ、新たな事業改革に向け、紙媒体の教科書とICT環境を併用し、さらなる児童・生徒の学力向上を目指してまいります。

次に、3、小学校の教科担任制についての①各教科を専門の教員が教える教科担任制が小学校にも導入されることに対する教員の質と数の課題についてでございます。

議員御指摘のとおり、小学校の教科担任制については、令和元年度12月に行われた中央教育審議会答申、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について、この中で小学校高学年の児童の発達の段階、外国語教育を初めとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、令和4年度を目途に、小学校高学年からも教科担任制を本格的に導入すべきとあり、小学校から中学校までの義務教育9年間を見通した教育課程、指導体制の一体的な検討が必要であることが示

されました。

初めに、議員御質問の教員の質と数の課題についてでございますが、上里町の小学校5校の現在の状況について御説明いたします。

具体的には、教科担任制に近い形として、6年生1組と2組で、1組の担任が理科を両方の学級で教えます。また、2組の担任が社会を両方の学級で指導している、そのような例がございます。またほかには、6年生1組の担任が両学級の家庭科を指導し、2組の担任が両学級の理科を担当している例、あるいは5年生と6年生担任で音楽と書写を交換している例などがあります。

現在、各学校では、個々の教員の得意分野を生かしながら工夫し、児童の指導に当たっております。まだまだ数は少なく、今後さらに工夫、改善の余地がありますが、上里町においても、優秀な教員がさらに得意分野を生かしながら、子どもたちのために授業を進めていけるように、教育委員会としましても支援をしております。

専門教科としての外国語に関しては、上里町では常にALTが入り、学級担任とチームティーチングを実践しております。また、理科では専門的な知識を有した専門員を配置し、授業を進めております。

各学校では、児童の発達段階を見極めながら、教員が教材研究を十分に行い、授業改善ができるように、そして教員が児童と向き合える時間を確保するように、働き方改革も推進しております。

教育委員会では、働き方改革を推進すると同時に、上里町が進めている学び合い学習を推進し、学習している児童・生徒がお互いから学び合い、誰一人取り残さない学習を実践し、子どもたちが主体的に学び合えるように研修会等も進めております。

今後とも小・中学校7校の状況を的確に把握し、対応してまいります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） どうも。町長と教育長におかれましては、大変詳細な答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

(1)の①上里町立小・中学校のトイレにある手洗い場の水栓を新型コロナウイルス感染防止のために非接触型の自動水栓を導入することにつきまして、小学校、そして中学校にしても、毎日何百人という児童・生徒、教職員が集まって勉強や運動、生活する場所のトイレにある手洗い場の水栓の場合、ハンドルをひねって水を出すハンドル水栓は、大勢の人が触って使うの



で、感染症になる危険性が非常に高い場所であり、1人でも新型コロナウイルスに感染すれば、集団感染、いわゆるクラスターが発生し、20人、30人と感染してしまうおそれがありますので、人が手を触れずに水を出せる非接触型の自動水栓の導入は、実際には、今日、あしたのうちにも取り替えれば、その日から新型コロナウイルス感染拡大の大きな防止策になるわけですので、その辺を特に考慮していただきまして、私としては、正直言って、一日も早く自動水栓を導入していただきたく、重ねて町長、教育長にお願い申し上げる次第であります。先ほど答弁の中で、今年度中、来年度のどの辺までと、そういう具体的な答弁がはっきりもらえませんでしたので、その辺をある程度、令和2年度でどのくらい、令和3年度でどのくらいできるか、その辺のことを、概略でいいですから。私はいずれにしても、初め言ったように、2年度以内には全部完了してもらいたいと思います。というのは、第3次感染で東京、大阪、そして埼玉県も、東京に近いせいか、東京は昨日も533人ですか、感染者が。埼玉県も150人、160人と出ている段階ですので、もう下手をすると、今月中に医療崩壊等々も起こる懸案もテレビ等聞いておりましたらありますので、その辺について御答弁をよろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の水栓の蛇口の自動水栓という再質問でございます。

先ほども予算のほうで御説明いたしましたが、来年度の予算がどのぐらいの減収見通しになるか、まだ予測の段階でございます。私も、自動水栓による手洗いの非接触化、これは本当に衛生管理上、早く進めるべきだと思っています。ただ、先ほど言いましたように、財政との調整もありますので、どのぐらいというのは時期は明確化できませんが、優先レベルを上げて取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） どうもありがとうございました。

では、デジタル教科書の関係のことで、ちょっと質問させていただきたいと思えます。

日本では文科省は、2014年度に小学校4校、中学校3校の計7校を対象に、タブレット端末等の活用の有無による学力の差を検証したことがあるようです。報告書によりますと、小学校では端末を活用したほうが成績が高いとの結果が出た。ただ、中学校の国語と英語では目立った差はなく、社会は逆に活用したほうが成績が低かったと。端末の活用が学力の向上に必ずしも直結しないことを示すものになっています。

2018年5月の衆議院の文部科学委員会、当時の林芳正文科相は、この結果を一部引用して、

デジタル教科書の使用と学力との関係は一概に説明できないと答弁しております。

また、紙とデジタル教科書をめぐっては、経済協力開発機構、OECDが2018年、79か国地域を対象に行った国際学習到達度調査（PISA）が注目されています。本を紙で読むほうが多いと答えた日本の生徒は、読解力の平均得点が536点、デジタルで読むほうが多いは476点と、60点の差がありました。数学でも、授業でデジタル機器を使う割合は61%のオーストラリアが、わずか8%の日本に比べて、平均得点が高いわけではなかったと。

台湾では、デジタル教育の先駆者といわれる中央大ネット学習カギ研究所の陳トツカイ教授は、端末を使った学びは、疑問を解決し、友達とともに勉強しやすいなどの強みがある一方、文章を読み飛ばしやすく、深い理解や感情移入がしにくいと指摘しております。また、紙と電子媒体の違いを研究する群馬大学の柴田博仁教授（認知科学専攻の先生）は、情報の全体像をつかみ、考えを深めるには、デジタルより紙が優れていると。子供の思考力を育むには、デジタル教科書は不向きだと強調しております。

そういう中、こんなことが書いてありますので、紙とデジタルの併用を今後の上里の小・中学生の義務教育の教育の中で、2024年度からデジタル教科書を本格的に使う話を文科省はしておりますが、その辺について、教育委員会のトップとしての教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の御質問にお答えします。

私たちの世代、年代で考えますと、紙とデジタルと両方を併用してやるのがいいなと思うんですが、実は、私たちは携帯電話がない世代、そのときに青春時代を過ごして、大人になって携帯電話、そしてスマホに変わってきて、だいぶスマホの使い方も苦労しているところでございますが、今の子どもたちは、スマホが身近にあるところで育ってきている、そういう子どもたちなので、その辺で我々の感覚を押しつけても、またいけないのかな。子供たちはもう既にそういうデジタル機器に囲まれた中で育ってきている、そういうような状況も踏まえながら、まずは我々が意識を変えなくてはいけないという中で、でも、紙媒体、やはり紙の文字を読んで思考力を高める、これは本当に大事なことです。そんなことを踏まえながら、デジタル一辺倒ではなく、でもゆくゆく将来は、やはりそういう社会になっていくのかなと思いますが、子どもたちが思考力を高めるためにどういう形がいいのかというのは、我々は特に一生懸命勉強しなくてはいけないところかなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 最後にもう一つ。

先ほど教科担任制導入する課題について答弁していただきましたけれども、その中で、必要な教員数の確保、そして小・中学校の連携強化、教員採用や免許制度の在り方、また、小・中学校9か年を見通した教育課程の4点についての教育長の今後の教育委員会としてのこの先の学校教育の在り方について、最後に質問して終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の質問にお答えいたします。

小学校の教科担任制につきましては、これから進むべきだということではございますが、今現在の小学校教員免許状につきましては、中学校、高校の教員免許状につきましては、専門教科が明示されていますが、小学校の教員免許については、小学校教員ということで、特にどの教科を専攻したということがありません。ですので、今現在小学校で教科担任制をしていただいている場合は、中学校の免許も持っていて、例えば中学校の英語の免許も持っていますという先生は、英語を勉強してきているので、英語の科目を任せられるとか、中学校の理科の免許状を持っているという、理科の指導をお任せできるんですが、そういう先生ばかりでなく、やはり小学校は小学校教員という免許状ですので、今後の、これは私たちもそうですが、国、文科省のほうでその辺の免許制度も考えていただきながら、変わっていくのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時50分からといたします。

午後2時36分休憩

---

午後2時50分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 議席番号5番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、視覚異常発見に新検査機導入の進捗状況について、もう一つは、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問させていただきます。

まず初めに、視覚異常発見に新検査機導入の進捗状況についてお尋ねします。

幼児の弱視、遠視の早期発見について、再質問させていただきます。

弱視とは、めがねやコンタクトレンズで矯正しても、視力の出ない目のことを言い、裸眼視力が0.1以下であっても、めがねやコンタクトレンズで矯正して1.0以上の最大矯正視力があれば、弱視ではありません。

視力障害は、子どもにとって最も頻度の高い問題の一つです。視力障害を検知し逃したり、適切な治療を早期に開始しなければ、やがては部分的な視覚障害、または全盲になる可能性もあり、そのことにより、成長の障害、学力や自尊心の発達に問題が生じたり、非行の問題につながることもあります。

アメリカでは、子どもが2歳になるまでに通常の小児科健診で視力スクリーニングを行わなければならないようです。

出生直後の赤ちゃんの視力は、0.02程度ですが、徐々に物の色や形が分かるようになり、6か月ぐらいで動くものを追えるようになります。4歳ぐらいまでに1.0程度の視力になり、6歳までには見る機能が完成します。この発達段階途上での目の異常で、視力が発達しない状態を早期に発見して、4歳以下で治療を開始すれば、子どもの弱視の95%が改善すると言われていいます。

視力の発達のピークは3歳から5歳。その時期を過ぎると、治療成績は低下するため、3歳以前、遅くとも5歳までに発見することが重要です。弱視については、治療は早ければ早いほど、高い効果を期待することができます。

町が実施している3歳6か月児健診の資格検査は、ランドルト環を使用し、家庭で保護者が事前に視力を測っていますが、視力検査は幼児にとって検査を嫌がり、協力的でない幼児もいますので、手間がかかるため、異常は見逃されることもあり、また、2次検査は眼科医が参加していないため、弱視は見逃される可能性もあります。

眼疾患は、幼児期の早期発見、早期治療が重要なことから、精度の高い検査機器を使用し、異常の見逃しをなくし、適切な治療につなげるため、3歳6か月児健診の視覚検査の重要性を訴え、視力スクリーニング実施を提案しました。町長の答弁は、健診等で視覚の異常や目の疾患を早期発見することは大切なことだと考えております、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を導入することで、従来の検査ができないお子様でも短時間で検査ができ、弱視などの早期発見につながると考えられます、スポットビジョンスクリーナー等の機器を導入する

場合、実施方法や判定基準、精密検査のフォローアップ体制等を検証する必要があり、導入している自治体の実施方法や情報を収集し、慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますとの答弁でしたので、前回の質問から1年以上経過していますので、導入している自治体の実施方法や情報を収集し、慎重に検討した結果についてお尋ねします。

群馬県では、特殊な検査機器を導入し、屈折検査した結果、導入前は要治療の子どもは0.1%でしたが、導入後は要治療と診断された割合は1.8%でした。

町が実施した3歳6か月児健診の視覚検査の結果は、精密検査等を行ったお子さんは、11人のうち、所見のあったお子様は6名で、受診者の1.1%が屈折異常のあるお子様でしたとの報告でした。スポットビジョンスクリーナーを使用し、屈折検査を行えば、数値は変わると考えられます。

10月13日の埼玉新聞に、視覚異常発見に新検査機導入という記事がありました。朝霞市は10月から弱視の危険因子を早期発見し、適切な治療につなげていくため、3歳児健康診査時に、近視や遠視、乱視、斜視などを判定できるスポットビジョンスクリーナーを導入し、スクリーニング検査を実施、ぴよぴよと鳴きながら動きまわるヒヨコを映した動画を約1メートル離れたところから両目で見るだけ。1分程度で近視などの屈折異常や斜視などの有無を判定できるので、市は、子どもの視力が発達する時期は3歳から5歳がピークと言われているため、スクリーナーを導入することにより、危険因子を早期発見し、適切な治療につなげることができると、効果に期待を寄せているとの内容の記事でした。

スポットビジョンスクリーナーは、6か月の乳幼児から大人までの視機能上の問題を迅速かつ正確に検知することをサポートするために開発されました。持ち運びやすい携帯型の機器ですので、場所を取りません。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、妊娠、出産、発育や発達の支援項目に、乳幼児の発育や発達、子育てに関する親の不安を解消するため、多様な事業を展開します。内容は、新たに新生児聴覚検査の助成を実施、さらに3歳6か月児の健康診査での機器による視覚検査の導入や、産後も安心して子育てができるよう、産後ケア事業について検討しますと、町の取組として記載されています。

3歳児健康診査時に、視覚異常を発見し、治療に結びつけていただきたいと思いますので、新検査機導入の進捗状況についてお尋ねします。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

SDGs、持続可能な開発目標、ジェンダーの平等を実現しよう。

持続可能な開発目標、SDGsは、世界共通の目標です。地球上に住む人々が安心して暮らせる世の中をつくるために掲げられました。全世界人口の半数を占める女性が、男性と等しく

社会に参加できるよう、2015年に国連で採択された17目標の一つ、ジェンダーの平等を実現しようですが、女性や女兒であることを理由に、平等な機会を与えられていない状況が世界各地で見られるのです。そのため、ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行うことを目指し、目標達成すべく、世界中で取り組んでいます。

ジェンダー平等を語る上で、ジェンダーギャップ指数は、それを判断するための一つの指標として用いられ、このジェンダーギャップ指数は、男女格差指数とも言い、2020年の世界経済フォーラムの発表では、日本は153か国中121位と、先進国の中でも非常に低く、G7でも最下位の結果でした。

このジェンダーの平等は日本でも当然取り組まれています。現状は厳しく、大きな課題を抱えた状態です。この不平等な状態を抜け出し、ジェンダーの平等な社会をつくり上げるため、政府では次のような基本原則を掲げ、具体的な取組に当たっています。女性と女兒の権利の尊重、もろくて弱い状況の改善、女性の能力発揮のための基盤の整備、政治・経済・公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上等。

そこで、町の取組についてお伺いします。

現在、日本は人口減少が急激に進み、これにより、経済規模の縮小だけではなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になると考えられています。町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化、人口減少といった課題に的確に対応し、将来にわたって、活力ある地域社会を維持していくことを目的に、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

人口減少、少子高齢化は、行政だけで解決するものではありません。創生プランの基、町民、企業、各団体など、上里に関わる全ての皆様で一丸となってチャレンジし、輝き続けることのできる町づくりを共に進めていくことが重要と思います。

急激に変化する社会経済情勢や非正規雇用の増加や少子高齢化の進展に対応するためにも、二十数年前から男女共同参画の形成が日本にとって非常に重要になると警鐘を鳴らしてきました。その背景は、少子高齢化に伴い、労働者不足の加速化が予測され、女性の潜在能力の活用が求められてきたこと、また、産業構造の変化により、多様な人材を活用していこうという機運が高まったことなどが挙げられ、2015年に女性活躍推進法が制定となりました。

第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、SDGsの考えを取り組み、SDGsの目標達成に貢献していきますということで、17の目標をそれぞれの課題に落とし込み作成された令和2年から令和6年までの5か年の戦略ですが、5番目の目標、ジェンダー平等を実現しようが、総合戦略の中に具体的な政策として取り扱っていないのは、なぜでしょうか。

ジェンダー平等は、日本語に訳すと、男女共同参画といい、男女共同参画とは、女性はどういうもの、男性はこうあるべきものという考え方によって、行動や考え方、言い方を制限され

ることなく、男女がよきパートナーとして、お互いに尊重し合い、性別にかかわらず、様々な生活の場面で、一人一人の個性や能力を十分発揮できるようにしようということで、町が平成13年11月に上里町男女共同参画都市宣言をした内容とほぼ同じです。

少子化はもちろんですが、新しい言葉ですが、少母化、母親が少なくなると言われています。その出産世代の女性の人口減少が問題で、人口減少問題に対処するには、出生率よりも、出産世代の女性の人口に着目し、女性が働きやすい社会、活躍できる社会を重視し、女性が活躍する風土をつくることがポイントと考えます。

町では、平成13年11月に上里町男女共同参画都市宣言をし、また、平成15年5月には上里町男女がともに輝く町づくり条例を県内でいち早く策定していますが、あらゆる分野での男女共同参画を進める環境づくりとして、国も県も創生総合戦略の中にジェンダーの平等を実現しようを取り入れています。上里町はなぜ5か年計画の中に、ポジティブアクション、女性に対する暴力の根絶、イクメンプロジェクト、女性応援ポータルサイト、ワークライフバランスを入れてくれなかったのかお聞きします。

総合戦略の中で、人の創生といった部分で、人口減少社会の対策として、どのようにこれから町が取り組んでいくのか。現在抱えている人口減少、高齢化、これらの課題には早急に取り組む必要があると考えます。しかし、今すぐ政策に取り組んだとしても、必ずすぐ結果が出るわけではないと思っていますが、少しずつでも成果が期待されるのであれば、まずは子どもを増やすためには若年層の生活安定の支援が一番重要で、次に、結婚に向けた環境の整備、仕事と家庭生活の両立の推進、ワークライフバランスは重要です。

子育て期の親への支援の充実、虐待防止体制の強化、また、最近問題となっている若年層の性被害の対策や支援と考えます。これらのことを総合戦略の中でもしっかりと示して取り組んでいただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

私たちは、雇用関係を良好なものにし、生活を安定させていく、あるいは子育て環境を良好なものとし、夢と希望が持てるようにしていく。結果として人口が増えるならば、これに増した喜びはないと思っています。

町は今までもまち・ひと・しごと創生総合戦略や総合振興計画を策定し、1年ごとに見直していますが、女性が活躍する風土をつくる上でのポイントは、本気で取り組むこと。制度だけ掲げても、実際に利用されていなければ、意味ありません。この制度をどのように活用できるようにするか、ここを考えることが大事です。そして、取組について、積極的に情報を発信し、認知を高めることも欠かせないと思います。こうした活動によって、少しずつ取組の認知は上がっていき、ジェンダー平等の風土が醸成されていくと思います。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の1、視覚異常発見に新検査機導入の進捗状況について、  
①幼児の弱視、遠視の早期発見についての御質問にお答え申し上げます。

町の3歳6か月児健診においては、国で示されている乳幼児健康診査実施要綱に基づき、アンケートとランドルト環による視力検査を実施しています。

健診などで視覚の異常や目の疾患を早期発見することは大切なことだと考えております。このため、町では、各乳幼児健診の間診票でも、目に関する質問項目を取り入れており、視覚の異常や目の疾患の早期発見に努めておるところでございます。

御提案いただいた3歳6か月児健診へのスポットビジョンスクリーナー等の検査機器の導入について、埼玉県内で機器を導入している市町村への聞き取りや情報収集を行い、検討したところ、幾つかの課題が見えてまいりました。

1つ目の課題は、検査を行うための人員や場所の確保です。現在、新型コロナウイルス感染症対策を講じて各種事業を実施しております。3密を避けるためには、ソーシャルディスタンスを取る必要があり、視覚検査を行うための新たなスペースを確保することが困難な状況でございます。また、乳幼児健診に従事するスタッフの確保は、現在でも困難な状況にあります。

2つ目の課題としては、3歳6か月児健診の結果としてお伝えする以上は、信頼性の高い検査結果を判定する体制を整える必要があります。県内の市町村では、実施方法や判定基準等について、市町村が独自に決めている状況であります。全市町村で機器を導入している群馬県では、県と医師会等が参加した検討会が設けられ、判定基準や検査の流れ、精密検査を御案内する場合の流れも、詳細に決められています。群馬県の手引きでは、スポットビジョンスクリーナー等の機器を導入することで、精密検査と判定されるお子さんが10%前後増えるとあります。

所見の見落としを少なくすることは重要です。しかし、弱視の子どもの割合は、1から2%と言われており、判定基準によって異常がない場合にも、精密検査の対象が増えることにもなります。導入する場合には、実施方法や判定基準等について、慎重に検討を進める必要があると考えております。

3つ目の課題として、精密検査の対象となった方へのフォローアップ体制の向上です。機器を導入することにより、精密検査の対象人数が増えた場合でも、精密検査の受診率が低くなることのないよう、精密検査結果の把握や受診勧奨、目の健康に対する正しい知識の普及を行う体制を整備する必要があります。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響で、乳幼児健診が中止となった期間があり、



この受診時期が遅れていることを早期に解消することが優先と考えております。また、次年度においては、県内多くの市町村で新生児聴覚検査の助成を実施する方向であり、町としましても検討しているところであります。

まず、優先順位の高い課題から取り組み、スポットビジョンスクリーナー等の機器の導入について、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

続きまして、2、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての①SDGs、持続可能な開発目標、ジェンダー平等を実現しようについてお答え申し上げます。

これから本格化する人口減少、少子高齢化という喫緊の課題を克服するため、上里町では、令和2年3月に第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。引き続きこれを原動力とし、地方創生を推進し、持続可能な町づくりを全力で進めていく所存でございます。

世界の全ての人たちが課題解決に主体的に取り組むことが求められており、地方においても、持続可能な地域社会を築くため、SDGsの考え方を取り入れていくことが重要であります。

上里町も、SDGsのアプローチにより、地方創生の活動を推進していくことが、選ばれる町、住み続けたい町を実現していく重要な鍵になると考えております。

SDGsについては、誰一人取り残さないという持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までの17のゴールの一つとして、ジェンダー平等を実現しようがございます。

上里町では、平成13年11月3日の上里町男女共同参画都市宣言、また、上里町男女がともに輝く町づくり条例では、基本理念に8つの柱を掲げ、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画推進センターを拠点に、町民及び事業者の皆様とともに推進してきたところであります。改めて、全ての皆様に感謝を申し上げさせていただきます。

ジェンダー不平等については、社会的、文化的な性別、ジェンダーに基づく偏見や男女の雇用、賃金格差といった経済的な不平等であり、また、持続可能な社会を実現していく上では、現代社会の普遍的価値とも言えるSDGsの取組を発信することで、上里町が社会全体と結びつくことが重要であると考えております。

総合戦略上の取組としては、働く機会の確保の施策の中で、女性を対象とした各種就労講座を紹介することで、女性の就労支援を推進しております。また、子育てしやすい環境の整備の中では、上里町子ども・子育て支援事業計画と連携して、各種取組を推進しているところであります。

町の責務として、条例第4条で、男女共同参画の推進を主要な施策として位置づけ、前条に定める基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む）を総合的に策定し、及び実施しなければならないと定めております。また、町の上位計画であ

る第5次上里町総合振興計画前期基本計画に主要な施策として位置づけ、男女が共に輝く町づくりに向けて、男女の固定的な役割分担意識を解消する啓発活動の展開や配偶者等暴力対策の推進を掲げ、実施しているところでございます。

各種施策を進める上で、女性の視点は大変重要であり、様々な視点、アプローチから、ジェンダー平等の実現に向け、上里町に住んでよかったと思っただけのような、引き続き各種取組を実施していきたいと考えております。

以上ですが、ちょっと私のほうから、この男女共同参画について、議会の中でも御報告しました11月16日、大野知事が上里カンターレを訪問し、ふれあい訪問という機会をいただきました。これは、本庄市も含めて児玉郡市、寄居町まで当日、各自自治体を回ったんですが、そのときに大野知事から、県北の偉人は渋沢栄一さん、荻野吟子さん、塙保己一さんということをおっしゃられたので、是非上里町にも偉人がおまして、西崎キクさんがいるから、3偉人ではなくて、4偉人にしてくれという話をしました。そしたら、その後、2日ぐらいたったら電話がありまして、4偉人にするのは無理だけれども、埼玉県の23の偉人に登録されているから、西崎キクさんはそういうことで女性の代表として県北の中でも偉人として知られているということをおっしゃり、大野知事から直接私に電話いただきまして、これも皆さんが男女共同参画センターを中心に紙芝居をやったり、いろいろな広報活動をやってきたおかげかと思っております。女性を含めて、格差のない社会をつくるのが町としても目標でありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 答弁ありがとうございました。

では、何点か再質問させていただきます。

今年から神川町はスポットビジョンスクリーナーを導入し、視覚検査を始めました。コロナ禍の影響で少し遅れてやったと。それで人数も制限して、2回に分けてやったということなんですけれども、視覚スクリーニングした結果、56人中、医者に行って精密検査やったほうがいいという子どもは10人いたということなんですけれども、保健師さんの話ですと、今までランドルト環で子どもの視覚検査をやっていたわけなんですけれども、スポットビジョンスクリーナー、ぴよぴよと動くヒヨコを見ているだけで済むんですけれども、本当にこの機械を導入していただいてよかったという感想をいただきました。というのは、自分たちもランドルト環だけで果たして異常を発見できたかな、見逃しているのではないかなという不安の中で仕事をしていたと思います。

そこで聞きたいんですけども、今の1年生、小学校1年生の就学時の健診の視力、測定しましたね。その結果と、3年前に乳幼児、3歳6か月児健診のときの視覚異常者の人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、小学1年生のお子さんが3歳6か月児健診の結果ということで、何名が視力検査の精密検査となったかという御質問かと思えます。

平成25年度生まれのお子さんが196名受診し、2名が精密検査でした。健診を実施した時点で治療中のお子さんが2名いたということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今の1年生の人数と視力の弱い子供の人数を教えてください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問で、今の1年生について何名か。211名でございます。

〔「その中で」の声あり〕

○町長（山下博一君） まだはっきり基準等が明確でないということで、その基準に照らして何名かというのは、ちょっと明確に答えられるのは、ちょっと難しいかと思えます。仲井静子議員の質問の中で、視力検査の基準、何を言って言っているのか、その基準に照らし合わせる人数があると思うので、その基準を言っていたかかないとということでございます。

○議長（猪岡 壽君） 仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今の小学校1年生で弱視の子どもは何人いたか。近視ということです。弱視。例えば0.3とか、めがねが必要な子どもっていますよね。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 近視の対象者、74ということになります。

○議長（猪岡 壽君） 仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今、対象74名と言いましたか。74名。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 近視の方が74名です。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今の3歳6か月児健診のときに屈折異常のあった子どもは2名だったと。それで、3年後に74名いるということは、その3年間でそんなに増えるのかしらという疑問があります。というのは、屈折異常が見逃されたということもあり得るわけですね。たった3年でそんなに増えるのかなという、そういう思いがあります。

だから、私は視覚異常発見率向上のために、新検査機を導入していただきたいということを要望したわけです。

続きまして、厚生労働省のほうから昨年、全ての市町村に対して、3歳児健康診査時における視力検査の実施についてという通達が来ていたと思います。これはどういうことかという、3歳未満のお子様の保護者に対して、弱視は早く発見しないと治療が遅れると、そのことを周知するようにと。子どもというのは、乳幼児というのは、0.2程度の視力があれば、日常生活に何の影響もなく、普通に生活していて、親はついつい見逃してしまうと。そして、この通達に対して、町は保護者、対象者にこの周知をしているか、していないかということをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問にお答えします。

平成29年4月付で3歳児健診における視力検査の実施についてというのを受けて、保護者への通知ということでございます。

3歳児健診で視力検査ができなかったお子さんに対して、健診時に検査の状況を詳しく聞き取り、再度検査をお勧めしたり、精密検査が必要と判断された場合は受診をお勧めしています。お子様の目の機能が成長する段階であり、早期発見、早期治療の重要性について、保護者等へ個別に説明を行っております。

なお、保護者の方へは、赤ちゃんの頃から両目で見ているか等、お子様の様子を確認するようお伝えいたしております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） この周知方法というのは、当日、健診に来た保護者に対して口頭でやっているのか、文章でやっているのか。それとも、3歳児よりももっと小さいお子様の保護者に対しても、早ければ早いほど視力回復はできるわけですから、これで言うと、5歳ぐらいの子どもの保護者に対してこういうことを周知しているのかということをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど申し上げましたように、健診時にお伝えしているということです。お子様の健診時にその旨を伝えているということです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 健診時に1回だけこれを周知するのではなくて、日ごろからもっと幅広い範囲でやっていただかないと、本当に子どもの一生、目が弱視になってしまいますので、健診時だけではなく、日頃からやっていただきたいなど。もっと広範囲で周知していただきたいと思います。

次に、2番目の質問のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、SDGsの17項目のうちに、17項目があるんですけども、日本の場合は達成しているものは、質の高い教育をみんなにという4番目の目標は達成しているようです。あと、9番目の目標の産業と技術革新の基盤をつくろうと、このところ、2つの項目は日本では達成していると。そして問題はないかという、最大の課題の中にジェンダー平等を実現しようということが、日本はまだまだ遅れているということが、これはネット上で得た情報なんですけれども。

そして、何を言いたいかといいますと、上里町は条例ありますよね。条例の第17条に書いてあるわけです、ポジティブアクションのところ。それがどうしてまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にポジティブアクションが入っていなかったのか。そしてまた、これを見ると、ワークライフバランスやDVやストーカー防止なんかもうたっています、女性の心配事相談の窓口を設置しているとか、いろいろなことがセンターのプランの中にも書いてありますが、それがどうしてこの中で生かされなかったのか。

町は町なりに一生懸命、今までも男女共同参画について取り組んできましたが、それが無視されたというか、そんな感じで、中を見て驚いたという感じなんですけれども、なぜそれが生かされなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の再質問で、第2期上里町まち・ひと・しごとに反映されていないのではないかという御質問かと思っています。

SDGsの目標については、全て計画に盛ることはできておりませんが、計画にない事項について、取り組まないということではございません。上里町男女共同参画都市宣言において宣言いたしました男女が互いに人権を尊重し、平等、自立、平和を基本理念として、心豊かな活力あふれる上里町の実現を目指していることにつきましても、変わらない状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今の町長で、別に取り組まないから書かなかったというわけではないということを今、聞きましたけれども、平成25年からせっかくセンターがあるのに、あそこを活用してなくて、塩漬け状態というか、冬眠状態になっています。今、コロナが拡大しているので、中止に、やむを得ないのかなと、講演会に関しても、いろいろな勉強会にしても、あそこを活用できないのはやむを得ないにしても、もっと上里町は推進センターがあるんだから、あれを核として有効に展開していただいて、情報発信とかいろいろな事業を、あのセンターができた当時のように活発にやっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今は、先ほど仲井議員がおっしゃいましたように、コロナ禍なので、いろいろな行事が中止と、または延期とか、そういう状況でございます。男女共同参画センターにおいてもそういう状況で、行事が、利用率が下がっている状況かと思いますが、コロナ禍が一応解消すれば、これは私もここにちょっとバッジをつけさせていただいています、SDGsの。そういう意味で、いろいろな環境問題とか、町のジェンダーについても、今、世界的ないろいろな状況がテレビ報道でもされていますよね。そういった中で、上里ならではの取組があるのでないかということで、今後ともそういったコロナ禍が解消すれば、町全体についても、いろいろな行事、また男女共同参画推進センターについても、利用率、稼働率を上げるというところで推進したいと思っていますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 上里町は埼玉県でも男女共同参画に関しては、本当に力を入れて、今まで頑張ってきました。だから、周りの市町村を引っ張るような町づくりを進めていただきたいと思います。そして、先ほど言ったワークライフバランスやポジティブアクションとか、そういうことも、一応書いていないということはないのかなと思うので、活字にして、計画の中に取り入れていただきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時50分からといたします。

午後3時35分休憩

---

午後3時50分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき、一般質問を行います。

今回は、高等学校の上里町移転について、公共下水道終末処理場予定跡地について、コロナ禍対策についての3項目について質問させていただきます。

1、私立高等学校移転について、①駅北の活性化と高等学校移転について。

学校法人塩原学園の上里町への移転の可能性について。

議会が町長から具体的な報告を受けたのは、6月22日の全員協議会でした。そのときの説明では、一般地権者の土地ということもあり、どのような形で町が支援できるか、駅北にどのような開発になるか、町としては、両者の橋渡しとして、知人を介して4月に塩原学園さんに来町してもらったという内容でした。

その後、7月15日、8月21日の2回にわたり、塩原学園さんから、町と議会に要望等が提出されたわけです。

要望には、神保原駅を中心とした徒歩5から10分圏内で約1万坪以上の土地となっていますが、当初の説明では、駅北の具体的な土地、番地等も町長からいただいた資料には記載されているところです。この場所については、駅北の町づくりを考えると大変重要な場所であり、

山下町長が町長に就任された2018年の9月議会と12月議会で、私も質問をさせていただいています。

9月議会で町長は、神保原駅周辺は町の顔にふさわしい、快適でにぎわいがあり、選ばれる町、住み続けたい町づくりを目指していくためにも、町民の皆さんと議論しながら着実に取り組んでいきたい、駅北の町づくりを協議するに当たっては、トライアル跡地も踏まえて、駅北をどうしたいのかが大きな課題になってくると思う、任期4年の中でしっかりとそれを受け止めて、町民の皆さんと協議会をつくって、ワークショップでもいいと思うんですが、身を引き締めてしっかりとやりたいと答弁されました。

続く12月議会でも、駅北側の活性化は町全体としての課題として理解しております、課題解決のためには、住民の意見も踏まえて協議していかなければなりません、当面する課題として、駅北口周辺に存在する空き店舗化した大型商業施設に関して、所有者より、町として何か活用はできないかとの相談がございました、このことにより、町としてこの施設についての活用の必要性などを議論するため、庁内に検討会議を設置し、検討を開始しているところだと答弁されました。

駅北の町づくりについては、上里町のマスタープランの中でも重要な拠点と位置づけており、住民説明会などを開いて、駅北の町づくりについて、まず話をする機会をつくりたい、一応そういう手続、プロセスを踏んでやってまいりますと、再答弁でも重ねて答弁をされています。

駅北の活性化や町づくりについて町長はこのように、住民説明会を開く、住民との協議会をつくる、まずは話し合いのプロセスを大事にすると繰り返してきたわけです。

今回、この高等学校移転は、降って湧いたように、突然の報告でありましたけれども、どのようなプロセスを通して誘致を決断されたのか、まずはお聞きしたいと思います。

②学校法人塩原学園の要望と住民説明について。

学校法人塩原学園が1回目に町及び議会に提出した上里町への移転に係る要望は、JR神保原駅付近のよりよい土地、駅から2キロメートル圏内に移転し、通学利便性に優れた都市型のキャンパスを要する学園として、新たな100年の歩みを始めたいということで、具体的には、1、移転希望地、2、移転スケジュール、3、予定建築物、4、移転により期待される効果が示されていました。この4つの中の移転により期待される効果として学園が示してきたのは、水害の危険性が解除される、中学校からの通学距離の短縮ができる、通学利便性の向上が図れる、そして神保原駅周辺地域の活性化であります。

この内容を見たならば、学園さんにとってのメリットが大変大きいことがうかがえるものです。

しかし、8月21日に届いた2回目の4点6項目の要望は、大変重要な内容だと受け止めてい



ます。町に土地の購入を求め、建物があつた場合の解体費用の負担を求め、さらに、移転後の上下水道の無償化を含む要望でした。

町長は、あくまでも要望と受け止めているようでありまして、今後すり合わせをしていくという考えを示しているわけでありますけれども、大変な驚きです。

また、要望書には、回答期日を求める内容がありません。しかし、1回目の要望にあつたスケジュールを考えますと、2025年、令和7年3月までに移転を完了という計画であるようであります。そうしたことから考えれば、町との協議というのも、本当はおかしなことなんですが、この塩原学園さんへの要望に応じていく、回答を出す時期として、町長はいつ頃を想定して、今後の検討に入る御予定なのか、お聞きしたいと思います。

また一方で、9月30日には神保原町地区駅北まちづくり事業発起人会が開催されました。ここでは、神保原地域の構想についてと駅北整備計画の概要についての協議が行われることになっています。町長が一般地権者の土地として学園さんに示された土地は、この駅北整備計画地域内にあるのではないですか。今回、発起人会が発足し、ようやく神保原地域の町づくりについて議論が始まろうとしています。

塩原学園移転と、この発起人会での議論、また、コンパクトな町づくり、立地適正化計画との関連など、どのようなプロセスを経て決定されるおつもりなのか、町長にお聞きしたいと思います。

## 2、公共下水道終末処理場予定跡地について、①当面の活用方法について。

八町河原の元終末処理場予定跡地、4.2ヘクタールの用地については、今までにも多くの議員が様々な提案を行ってきました。私も、農業残渣等を利用したバイオマスの提案もしてきました。

しかし、いまだに有効活用はされず、基本的には年3回程度の草刈りが実施されてきています。その草刈り費用は、年間約100万円です。それでも、春から秋までの約半年間は、草が生い茂り、安全面からも、景観的にもよくない状況が続いています。

そうしたことから、心配される住民から、補助金があれば花を植えてもいいのだけれどもという御意見を受けています。

コロナ禍の中で、身近な町内にきれいな花を楽しめる場所があることは大事だと思います。本格的な使用目的が決まったとしても、花であれば、生かしていくことが可能ではないでしょうか。

本格的な使用が決するまでの間、当面の活用方法として、草刈りにかかる費用の範囲内で、花を植えて管理する希望者を募集してはどうでしょうか。

## 3、コロナ禍対策について、①町のコロナ対策事業の進捗状況について。

新型コロナウイルス感染症対策として、上里町は第1弾、第2弾合わせて5億3,583万7,000円の対策事業を実施してきました。水道料金の一部減免や学校給食費の無償化など、実施途中のものもありますが、申請によって実施している事業の進捗状況と見通しについてお聞きしたいというふうに思います。

朝の町長の行政報告でも若干触れていただきましたけれども、見通しについて、まだお聞きしておりませんので、お願いしたいと思います。

## ②第3弾の支援計画について。

町が平成30年度に実施した子どもの生活に関する調査で、過去1年間にお金が足りなくて家族が必要とする食料または衣料が買えないことの質問で、「よくあった」、「時々あった」が、小学5年生の保護者で14%、中学2年生保護者で22%でした。家族の必要な食料も買えない状況というのは、人間として最低限の生活を営むことができない絶対的貧困状態であり、上里町の実態は、厚生労働省が発表している相対的貧困率15.6%よりも厳しいことが、ここで明らかになっていると思います。しかも、こうした状況の上に、コロナによる影響が重なっています。

コロナによる経済的影響は、貧困家庭ほど受けやすいと言われていています。しかも、多くの専門家が新型コロナウイルス感染症は長期的に続く可能性があることに加え、今後も新たな感染症が流行する可能性が大きいと警告しているところです。

冬に向かい、第3波とも言われる新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。

そこで、町の第3の支援計画についてお聞きしたいと思います。

1として、先ほど示しましたように、子どもの貧困状態が重要な課題です。半年間ということで実施した学校給食費の無償化を来年度も継続すること。まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた子ども食堂についても、コロナ禍でできる支援方法をスタートさせること。少子化に歯止めがかからない中、今年度は一段と出生数が低くなっています。若者の生活設計を応援する思い切った出産祝い金の創設が必要ではないでしょうか。

2として、町内商工業者は、消費税10%による増税もあり、売上げも激減し、営業が続けられるかどうかの瀬戸際に立たされています。町が行った町内商工業者応援給付金5万円は、県内でも少額でした。1回限りとせず、第3弾として、引き続き応援給付金を実施すること。また、売上げが減る中で、中小企業、小規模企業者への家賃補助や固定費の補助対策が必要ではないでしょうか。国の家賃支援給付金は、電子申請のみの受け付けで、大変複雑な申請に取り組んだ人がいるわけなんですけれども、結果的には駄目だったという話も聞いています。県内でも多くの自治体で独自の支援を行っています。国の厳しい要件を緩和した町独自の支援策で、長期化する経営難を支える必要があるのではないのでしょうか。

3として、コロナによる失業や仕事が減ることによる収入減は、女性労働者のほうが影響を

受けやすく、深刻です。家事、育児、介護などに加え、経済的にも追い込まれ、女性自殺者が急増し、10月の自殺者は昨年比で40.2%増、特に女性は10月だけで825人と、82.8%増にもなっていることは重大です。町は手を尽くして、困窮している住民を守ることが必要です。

さきの子どもの生活に関する調査では、生活をしていく上で、支援制度を利用したことの質問で、「利用した」は、小学5年生、中学2年生の保護者とも1%、「知っていたが、利用の仕方が分からない」が4%と8%、「知っているが利用資格がない」と思っている方が23%と53%、「支援制度を知らない」は、いずれも46%でした。制度も利用方法も知らない方が多数なのです。

また、11月には、外国籍の男性がと畜場法違反の疑いで逮捕されました。コロナで仕事がなくなり、飛行機が飛ばずに国に帰れなかったということでした。大変な犯罪ではありますが、町に暮らす外国の方々も含め、全ての人が生活に追い詰められて、犯罪や自殺に追い込まれないためにも、いつでも相談できる生活貧困を含めた困り事相談室や相談ダイヤルが必要ではないでしょうか。

午前中の同僚議員の質問に対して町長は、総合相談体制づくりの検討を答弁されておりました。私も多分、そのことを求めていたわけなんですけれども、女性を含めた様々な分野の、定期的に、予約をしてとかではなくて、今困ったときにすぐ助けてもらえる、そういう体制が必要だと思っていますので、具体的な、どのような方向を目指しているのかお聞きして、1回目の質問といたしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の1、高等学校の上里町移転についての①駅北の活性化と高等学校移転についてと、②学校法人塩原学園の要望と住民説明につきましては、関連がございますので、一括にてお答え申し上げます。

我が国において、人口減少が急激に進みつつあり、経済規模の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になると予測されております。これらに対応するため、町においても、引き続き人口減少問題に果敢に挑戦していくため、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、推進しているところであります。また、町を取り巻く社会動向の変化や人口動向を踏まえた町づくりを検討する上では、駅周辺を中心拠点とした町づくりを進め、にぎわいの創出や活性化を図ることが必要不可欠であります。

このことから、町の玄関口である神保原駅周辺の魅力づくりに努めていく必要があると考えております。

しかし、神保原駅の北側周辺につきましては、町の中心市街地として店舗等が立地しておりますが、その数は減少しており、駅前通りや旧中山道添いには、かつての商業的土地利用は少なく、駐車場や空き地などの低・未利用地が目立つようになりました。

駅北側の活性化は、町全体の課題として理解しており、本年9月には、地権者の有志から成る神保原町地区駅北まちづくり発起人会が発足することとなり、活力のある町づくりを目指した検討が鋭意進められているところでございます。

このような中、上里町にとって、昭和47年頃からの悲願であった高校誘致について、学校法人へ町内移転の打診をさせていただきました。これを受けて、学校法人も真摯に受け止めていただき、前向きな検討をしていただいたところであります。

移転する上で、学校法人から町へ移転に関する支援の要望が出され、その一つとして、移転希望地の条件として、JR神保原駅を中心とした徒歩5分から10分圏内の地域で約1万坪以上の土地ということがございます。距離に換算いたしますと、1分80メートルと考え、駅中心から約800メートル内と考えられます。

町としては、関係課長等で組織する学校法人の移転計画に係る調整会議を設置し、都市計画マスタープランに掲げる将来にわたって持続可能な都市への転換を図っていくなどの観点から、コンパクトな町づくりなどに寄与することが可能な候補地を洗い出し、比較検討を行っているところでございます。

学校法人の移転計画が現実となった場合、昼間人口が増加し、特に若者層の増加により、地域へ若々しさとにぎわいをもたらすことにつながり、産官学の連携による町づくりの実現可能性もあり、地域経済への効果が期待されるところであります。

さらに現在、町内中学校を卒業後、高等学校への進学進路を考える上では、他地域での進学しか選択肢がありませんでしたが、学校法人の移転により、地元進学が可能となり、また、郷土愛の醸成にもつながり、他地域への人口流出が抑えられることも考えられます。

町に高校が来るということは、歓迎すべきところであり、上里町といたしましては、学校法人の移転計画の具体的な内容を伺いながら、支援の検討をさせていただき、学校法人の移転計画を実現させたいと考えております。

町づくりは町民による町民のためのものであることが大切だと考えております。私が考える絵姿を、できるだけ早くお示しできるよう努力し、皆様とともに未来のための町づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後の財政状況等も踏まえつつ、町議会と相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

次に、2、公共下水道終末処理場予定跡地について、①当面の活用方法についての御質問にお答え申し上げます。

公共下水道終末処理場予定跡地の活用につきまして御提案をいただきました。この終末処理場予定地につきましては、平成11年度に当時の下水道計画に基づき、水質管理センター用地及び環境施設、公園建設用地、合わせて約4.2ヘクタールを農用地区域から除外をいたしました。その後、平成17年度に流域下水道計画へと認可変更し、当初の処理場建設の計画が廃止になって以降、この土地の有効活用につきまして、庁内会議での検討や議会でも様々な御提案をいただきまして、調査研究を重ねてまいりました。その間には、一時的な活用として、ヒマワリ畑やはず池など、景観に配慮した整備を行った経緯がございます。

御質問の花の植えつけにつきましては、過去、平成23年、24年度の2か年にわたり、八町河原地区の皆様と管理に関する協定を結び、些少な管理費で用地の西側にポピーやコスモスなどの観賞用草花の植えつけをしていただいたことがございました。

しかしながら、この活動は区長を中心に行っていた、半ばボランティア的な要素が多く、管理に当たり、耕作機械による土地の耕うんや草刈り、水やりなど、区長を初め、会員の方への負担が大きくなり、継続した事業とすることができずに、2年で終了することとなりました。

当面の活用方法につきましては、将来、17号バイパスが開通することにより、社会情勢の変化も視野に入れ、議員が御提案された地元の区長など、代表の方たちに負担を強いらず管理を行うことができる公募による管理者の選定も候補に入れながら、適正な管理とともに、有効的な活用ができるよう、引き続き研究してまいりたいと考えております。

続きまして、3、コロナ禍対策についての①町のコロナ対策事業の進捗についてと、②第3弾の支援計画については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

上里町では、国の緊急経済対策であった特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金について、一足早く、町民の皆様のもとへ届けるため、早期に事業着手したところであります。国や県では、生活や経営を支援するため、各種制度を用意しておりますが、目の行き届かない地域の現場を知り尽くした市町村だからこそできる支援策の第1弾として、上里町では5月に、上里町民の暮らしと健康を守る緊急施策パッケージを実施いたしました。また、7月には、4本の柱を軸とした住民生活と経済活動を守る上里町新型コロナウイルス感染症対策第2弾を実施したところであります。

上里町独自支援策の進捗状況につきましては、第1弾、第2弾を合わせて、4本の柱の支援事業別本数で見ますと、まず、感染拡大防止の徹底では、完了が50%、実施中が50%の割合となっております。次に、住民への生活支援では、完了が30%、実施中が70%でございます。続いて、医療・福祉・中小事業者への事業継続支援については、完了が44%、実施中が56%。最後に、住民消費の喚起では、実施中が100%となっております。

支援策全体の予算執行率では、46.1%の執行率となっている状況でございます。

執行率が高い事業につきましては、その事業目的は達成されていると分析もできますが、依然、厳しい生活、困難な経営状況が完全に改善されたわけではないことも認識しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況については、予断を許さない状況ではありますが、上里町につきましては、第1弾、第2弾において幅を広げ、細部にわたる独自支援策を現在実施しているところであります。

第3弾の支援策につきましては、国・県の動向を注視し、町の財政状況を踏まえながら、地方公共団体として機動的な対応ができるような体制を整え、経済活動と感染拡大防止の両立に考慮しつつ、検討していかねばならないと考えております。

実施中の支援策については、さらなる周知を図ってまいります。終息の見えない状況において、町民の皆様、議会の皆様と一致団結してコロナ禍を乗り越えていきたいと考えておりますので、感染症を克服するため、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、私立高等学校移転についてであります。

町長は先ほど、学校計画移転に関する調整会議とおっしゃいましたか。立ち上げて議論をしているということでもありますけれども、その調整会議というのは、いつから会議が開催されているのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員の再質問は、学校法人の移転計画に係る調整会議ということによろしいでしょうか。令和2年の8月からでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、学校法人の移転計画に関する調整会議は、もう既に学校法人のほうに上里町に移転しませんかという呼びかけをして、学校法人さんのほうから2回にわたる要望が来た後に調整会議を持っているということになると思っております。それでは、①でお尋ねしました、どのようなプロセスを踏んで学校移転について要望する経過に至ったの

か、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問の内容につきましては、移転計画の経緯ということで御説明させていただきます。

町では今年度、神保原駅北口広場と停車場線の整理に関する基本計画づくりを着手いたしました。駅北側の未利用地の地権者からは、かねてから町のために活用できる方法はないかのお話をいただいております。また、地権者側でも、民間活動の中で様々な検討がなされていると伺っております。このような中、私としても、アイデアを出してよいものではと考え、学校法人に対して移転の可能性を打診したところでございます。学校法人が理事会に諮った結果、移転可能性の検討を行うことを決定し、移転に向けた計画づくりを進めるに先立って、学校法人から町に対して、支援の要望がなされた状況であります。

しかしながら、移転候補地に関する要望については、先ほど申し上げましたとおり、神保原駅を中心とした徒歩5分から10分圏内の地域で、約1万坪以上の土地でありますので、学校法人の移転計画に係る調整会議、役場の庁内の調整会議の場で候補地を洗い出し、比較検討を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は、2018年の9月議会と12月議会、9月議会で、とにかく協議会等を立ち上げて、住民と町づくりについて協議をしていきたいということを積極的に答弁していただきましたので、4年という任期はあっという間に過ぎますので、私は12月議会において、それを早めに進めていただきたいというお願いをしてきたわけなんです。

繰り返し町長は、住民説明会とかパブリックコメントなどでもいいから、いろいろなプロセスを使って、一連のそういう手順を踏んで議論をしていくということを答弁されましたので、今か今かとそれを待っていたわけなんです。しかしながら、高等学校の移転の可能性については、どなたとも協議をせずに決めたということによろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員からの再質問ということでございます。

私は民間の企業で働いていた状況で、よくPDCAといいます。役場にもPDCA、要するにプラン、プランがまだできていない、しっかりしたプランができていない中で議論するのは

早いと。しっかりした計画ができてこそ、町民に知らせてやると。これは私が答弁の中で、学校法人に移転について打診をしたということであります。あくまでも打診です。どうですかというお声がけしただけです。これから計画を具体的に実行できるかどうか、学園側も精査しているところであると私は思っています。

今度の学園も、本庄市で95年間、本庄市の市民等で育てていった学園を、上里町に移転させていただくことについては、本庄市民の心も考えながら慎重にやっていく所存でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） プランができてから町民の皆さんと協議をするということになりますと、町民の、やはり今、駅北の発起人会が発足して動き出したばかりでありますけれども、その協議会を目指して、この発起人会が動いているわけですけれども、そちらとの今後の整合性。いろいろな議論、町民の意見を聞いたときに、あそこは大変魅力的な土地ですね。町長はお声をかけただけで、場所については、あらゆる検討をして提示していく考えを今、示されましたけれども、当初は番地もきっちりと添えて議会のほうに、全員協議会を出しているわけなんです。神保原駅北口周辺大型商業施設跡地というふうになっています。ですので、やはりプランが決まってからでは、住民の声は届かない、そういうふうには思われなかったんですか。2018年の答弁ですと、そこも含めた議論をしていきたいというふうに町長おっしゃっていたと思うんですけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど言いましたように、P、プランですね、プランをつくる、町がしっかりした、塩原学園の考え、塩原学園がしっかりしたプランをつくっていただいて、町がそれを受け止めて、どう地元に、今、調整会議でやっているわけですが、場所の選定とか、そういったところも含めて協議しているところでもありますので、そういったことを盛り込んで、町民に諮っていくということだと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今現在は、最初と方向がちょっと変わりました、最初は場所を指定してであったと思うんです。ですけれども、学園さんのほうも、上里町に来たいという意向を



示していただいて、先ほども1回目で質問しましたけれども、4つの移転により期待できる効果としては、学園さんのメリットが非常に大きいわけです。なのに、上里町に対する要望書は、大変、あのままの状態で議論できるのかというような内容だったというふうに思います。

ですので、今後としては、ある程度のプロセスが決まったら、住民の皆さんに説明するということでありますけれども、先ほどもお聞きしましたけれども、コンパクトな町づくり、立地適正化計画との関連からも、最初、町長がお示したあの場所というのは、例えばあの土地を上里町で購入してほしいというふうに要望されて、それを受けるかどうかは別としても、そういう要望で、上里町がもし買うとするならば、町民のために、学園ではなくて、もっとこんなふうに使ってほしいという、そういう町民の願いもあるんだと思うんです。ですので、逆転されているのではないですか。町づくりは、町民による町民のためのものと考えているというふうに町長、おっしゃいましたけれども、その町民が思い描く部分が、説明が、協議が後になっているのではないかと思うんですけれども、その点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁の中でも、都市計画マスタープランのお話ししました。9ページに、町を取り巻く社会動向の変化で、人口減少社会、それから少子高齢化の進行、コンパクトな都市づくりへの転換が必要だとうたっております。そういったことを踏まえて、これから計画をつくって、議会のほうにお諮りして。だから、議会のほうに、こういったことで学校法人を移転させたいという具体的な計画を議会のほうにお示した段階で、町民との議論とかするプロセスになると思っております。

ちょっと余談ですけれども、2018年に私が町長に就任したときには、あそこに場外馬券場ができる、これははっきり私も、うわさで聞いただけなんで、はっきりした確証は持っていないんですが、そういう状況があったと思います。そのときに、町としては、あそこはそういったものについてはふさわしくないと言った覚えがあります。そういった観点からして、新しい都市計画マスタープランに基づいた町づくりを進めたいと、町民の皆様にお諮りしながら町づくりをやっていくんだよと、そういう考えでございます。

このマスタープランは、議会にも諮ったり、町民の皆様にも御説明している内容ですので、それに基づいて、町としては計画づくりを進めているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指して、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランですね。この計画を立てることによって、整備にかかる費用が国庫の対象になると、そういうことだと思います。この計画の中に、高等学校というのは、該当しないのではないかなというふうに思います。スーパーだとか病院だとか、学校というのは、小学校というふうな感じで私は捉えているんですけども、あと、やはりその地域に住む人たちがメリットがあることが最大限のカウントになると思います。ですけれども、上里町の現状を見ますと、令和元年度の中学校の進学先は、県立が県外も含めて7割です。私立は3割で、その私立はかなり幅広く飛んでいますね。そして、令和元年度は私立が今までにかつてなく多かった年であります。

こういうことを見ますと、そこに住む人たちの適正化、そこに住む人たちが住み続けられる町づくりというのが、この立地適正化計画で求められていることでありまして、外から来る人の適正化よりも、そこに住む人たちが対象になっていると思うんですけども、マスタープランは、この適正化計画と一体な計画でありますので、ちょっとそこが違うのではないかなというふうに思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員の認識と、この立地適正化計画には教育施設も入るということで私どもは理解しております。また、学校法人が来ることによって、新しい、いい人材が上里で育ちます。その人材をさがして企業も、そういった人材をさがして企業も誘致することが可能になり、人口減少の歯止めになると私は思っております。具体的に今、企業のほうも動きがあるかと聞いてもおります。かなりの投資を上里にするという計画もあるやに聞いています。そういった相乗効果の中に、今後、学校法人の移転計画は重要なキーポイントになるかと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は、どことも協議をせずに、まずは決定されたんだということが分かったんですけども、昭和47年頃からの悲願であった高校誘致、あのときは公立高校を誘致したいという。しかし、今は子どもたちも減少に向かっています。それと、先ほど言った立地適正化計画の中の教育施設というのは、やはりそこに住む住民たちがそこを離れずに住み続けられる、人口減少を抑える、そこが目的ですので、高等学校はちょっと違うのではないかなというふうに思います。それよりも何よりも、昭和47年度頃の住民の強い要望と、今、コ

コロナ禍で、また暮らしも変わり、そうした住民の願いというのを、まずは聞くことが先決ではないかなというふうに思うんですけども、後先になってしまっても、そうした手順を踏むことについて、町長はお考えにならずに、引き続き計画を固めてからということでご検討をお願いします。再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、私が考える絵姿、計画をできるだけ早くお示しできるよう努力し、皆様とともに未来のための町づくりを進めていきたいと考えております。

今後の財政状況を踏まえつつ、町議会と相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので、2番目に移りたいと思います。まだお聞きしたいんですけども。

2番目の公共下水道終末処理場予定跡地なんですけれども、研究していきたいということなんで、ありがたいんですけども、ずっと何年も、十何年以上、20年近く、約100万円が草刈りのために消費されているんです。あそこで危険な状況が起きたときには、草刈りの回数を増やしていただきましたけれども、また結局元に戻る。先ほど町長答弁していただきましたが、少額の補助金では、あの広い土地を管理することは不可能なんです。でも、実際、ある程度の補助金を出してさえくれば、もうちょっときれいに管理したいんですけどもなという人はいるんです。

ですので、早めに、研究ばかりしていても、毎年100万円は出ていくわけですので、有効的な活用をしていただきたいと思いますけれども、どのような時期に判断していただけるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の下水道終末処理場の予定跡地についての再質問でございます。

先ほども、答弁でも申し上げましたように、平成23年、24年の2か年間で八町河原地区の区長さんが中心になってここを管理していただきました。花を植えていただいたところでありま

す。

今回公募でできるかどうか、まだこれは手探りですので、本当にこういった形で、継続性が担保されないと、実際事業を始めても、前と同じような形になるのでは困るので、町としては、公募するためにも、そういった事業の計画性、そういった審査もやる必要があるかと思っておりますので、引き続き研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、コロナ対策についてお尋ねしたいと思います。

私は、コロナの影響が非常に深刻になってきていて、失業者の増大、それと自殺者の増大、そして上里町の実態もいろいろ調べさせていただきましたけれども、国保の減免ですね、軽減対策について、令和1年の3月は24件、令和2年度は10月時点で41件、こういう、今まで、かつてない申請減免、この数では、私は本当は足りないと思います。上里町の国保の方々の所得階層からすると、本来まだ申請できるのに、その手立てが分からずに漏れている方がいらっしゃるのではないかなというふうに思うところです。

また、窓口での相談も非常に増えていまして、アサポート相談支援センターでの相談や住居確保給付金制度、社協の緊急小口融資の貸付制度を案内した件数が19件で、相談後、生活保護の申請をした件数、これは電話相談、その他もあるんですけども、21件。この生活保護の受給決定は、前年同月よりは若干少ないんですね。4件ぐらい少ないんです。それはなぜかという、そのほかの対策を受けているわけです。緊急小口融資が72件、外国の方が87件、総合支援が103件、外国の方が54件。このように、小口融資だとか総合支援資金を借りたりして生活をしているこの人たちの生活が改善されなければ、今度は生活保護になるわけなんです。

今の雇用状況だと、改善しないであろうということは、もう分かるわけなんです。そうしたことからしますと、第3弾は早急にやっていかなければいけないのではないかなというふうに思うところです。特に先ほど数字を述べましたが、30年度に町が実施した子どもの生活に関する調査、深刻ですよ。このアンケートの後、何らかの貧困家庭、子どもの貧困に対する支援策を講じてきたのかどうか。計画を検討してきたのかどうか、そのことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の第3弾についての御質問であります。

先ほども答弁しましたように、第3弾の支援策につきまして、国・県の動向を注視し、町の

財政状況を踏まえながら、地方公共団体として機動的な対応ができるような体制を整えるという事で答弁させていただきました。

まだ第2弾が継続的にやっている状況でございます。その第2弾の効果を見極めつつも、第3弾を発動するかどうか、そういったところの判断があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

私、お聞きしたいのは、そのこともそうなんですけれども、1としてお尋ねした子どもたちの貧困対策ですね。待ったなしだと思えますよ。相対的貧困率と絶対的貧困率は全く違います。家庭に必要な衣類や食べ物さえも買えなかったり、時々買えないことがあったというのがこれだけ高いということは、そこにコロナが来ているわけですので、やはり思い切った支援が必要だというふうに思っています。まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、子ども食堂を5か年計画で5か所というふうに出ていますけれども、まだ1か所も、コロナ禍ではあります。でも、コロナ禍であっても、だからこそ、食べられない、そういう人たちに対して食料を支給するだとか、お弁当を支給するだとか、そういうふうに切り替えて頑張っているところもあるわけなんです。ですので、そうした、この調査はもう30年に実施して、その結果を待って行くということやずっと、それでこの結果が出たら、いつやってくれるんだろうとずっと待っていたわけなんです。それで今、コロナ禍で、その検討がされているのかどうか。

私としましては、先ほど言いました子ども食堂に代わる何らかの支援、そして少子化対策に向かつてのお祝い金、出生祝い金、それと学校給食の無償化を引き続き、このことは待ったなしでやっていただきたいと思っています。国との県の動向を見るまでもなく、上里町は非常に国の調査よりも厳しい状況が突きつけられているわけですので、再度、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問に対してお答え申し上げます。

子どもの貧困という言葉は、ちょっと私はあまり好きではないんですけれども、子ども食堂は、今月18日に1か所開設する予定です。この子ども食堂は、貧困対策というよりも、子どもたちを支援すると、そういう立場で町として応援していくということでもあります。

今後もこの子ども食堂を中心に、また、私自身も、食育教育、各公民館に全部、できれば調理室なりつけようということで、教育長にもお願いしているわけですが、そういった子どもた

ちの食育も含めて、貧困対策ということではないんですけれども、子どもを応援するという  
ことで今、準備しているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今月1か所ということで、ありがたいと思います。その1か所は、  
具体的にはどこで、どういう支援からスタートするのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 当然上里町内ですが、社会福祉法人明正会の施設を使って、12月18日  
に開設の準備を進めているところでございます。

こういった食材等も地元とか、詳しいことは私もまだ確認していませんが、そういったお話  
もございますので、まず第1回の子ども食堂を開催するというところでございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど2としてお願いした中小企業の対策なんですけれども、新潟  
県ではありますけれども、三条市では固定費の補助を行っているんですね。固定資産税、光熱  
費、通信費等、また機器などのリース代も含まれています。実際、中小企業の方から、国の家  
賃補助を申請したけれども、該当しなかったと、全ての書類を集めてやったけれども、いわゆ  
る住居兼お店。だけれども、それでも説明書を見れば該当することになっているわけなんです  
けれども、50%の収入減で対象者にはなっているわけなんですけれども、できなかつたと。本  
当に苦しいという訴えも聞いております。それで、その業者の方にはお仲間がおられて、その  
方たちも大変だという、その方を通じて幾つか話も聞いております。そういう中で、やはり自  
治体が独自に支援する体制が必要なのではないかなというふうに思っています。

先ほど幾つかのと言いましたけれども、鴻巣市、蕨市、志木市、白岡市、久喜市、羽生市、  
行田市、春日部市、まだまだあるんですけれども、様々な自治体で独自の支援を、家賃補助等  
行っていますので、そうしたことも早急に手を打たないと、もうお店が続けられなかったり、  
そういう事態に陥ってしまう状況ですので、早急な対策をとっていただければというふうに思  
うんですが、再度お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

町では、今までも中小企業に対しても様々な支援活動を実施している途中であります。全てを充足できる支援ができればいいわけですが、町は町なりの限られた財源でございますので、より効果の高い支援を実施するため、今、事業を継続している部分についての評価とか、そういった部分での延長を含めて検討をしているところでございます。家賃補助等も含めた、いろいろな切り口があるかと思いますが、そういった町の中で今、限られた財源の中で検討しているわけですので、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 3としてお願いしました相談室、困り事の相談室なんですけれども、町のほうも検討していただいているようでありますけれども、やはり私は、1週間に1回とかそういうのではなくて、いつでも、何でも相談できる、困ったことはそこを通していろいろなところに連絡をとってもらって、1か所で相談できるみたいな。また、そのプライバシーが守られるような場所の確保等も考えていただきたいというふうに思っていますけれども、どのような検討が行われているのか、もう少し詳しくお聞きできればと思いますが。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問に答弁させていただきます。

午前中の飯塚賢治議員の一般質問にありましたように、窓口として住宅セーフティネットとか、そういう話でございますし、住宅に対する支援、そういったあらゆる困り事相談として受け皿を用意したいなということで、令和3年度で総合相談支援体制の構築を検討しているところでございます。

まだ検討段階でありますので、詳細については申し上げられませんが、以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

---

◇

## ◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時54分散会